

# 令和6年度事業報告

一般社団法人公立大学協会

## 目次

<b>1 重点的な活動</b> .....	<b>1</b>
(1)『知の総和』答申の検討に関する対応 .....	1
(2)対外的活動 .....	2
(3)「大学教育質保証・評価センター」の積極的活用による質保証研究の推進 .....	3
<b>2 委員会活動</b> .....	<b>4</b>
(1)第1委員会 .....	4
(2)第2委員会 .....	4
(3)第3委員会 .....	5
(4)組織等の在り方についての特別委員会 .....	5
<b>3 研修活動</b> .....	<b>6</b>
<b>4 調査活動</b> .....	<b>9</b>
<b>5 その他の活動</b> .....	<b>10</b>
(1)総会、学長会議、理事会、地区協議会の開催実績 .....	10
(2)部会の開催実績 .....	11
(3)広報事業 .....	11
(4)涉外、国際交流等事業 .....	12
<b>委員会の開催概要</b> .....	<b>13</b>
(1)第1委員会及び作業部会等 .....	13
(2)第2委員会及び作業部会等 .....	29
(3)第3委員会及び作業部会等 .....	35
(4)組織等の在り方についての特別委員会 .....	56

※ 令和6年度事業報告内における所属及び役職名は、令和7年3月時点のものである。

# 1 重点的な活動

## (1)『知の総和』答申の検討に関する対応

2025年(R7)年2月、いわゆる『知の総和』答申<sup>1</sup>が公表され、公立大学についても「地域の実態を踏まえた教育研究の実施や定員規模の適正化」等の具体的方策が示された。そこに至るまでの公立大学協会の動きとしては、第1委員会で必要な情報収集を進めるとともに、各層の会議、協議会等において情報提供に努め、対応を議論してきた。

その際は、2022(R4)年より2か年度にわたり、総務省等が開催してきた「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」<sup>2</sup>の報告を踏まえ、総務省の担当者と勉強会(第1委員会)を開催し、地方自治政策の観点からの情報収集にも努めてきた。

(中央教育審議会における検討への参画)

答申の取りまとめに向けて、中央教育審議会の大学分科会やそのもとに設置された新たな部会<sup>3</sup>において進められてきた議論には、公立大学から田中マキ子副会長と濱田州博学長(公立諒訪東京理科大学)が参画し、公立大学の立場から提言を行ってきた。

また、2024(R6)年9月10日に実施の団体ヒアリングでは、浅井清文会長が出席し、地方自治行政と常に向き合ってきた公立大学の存在意義等について意見表明を行った。

答申のまとめに向けては、12月18日に文部科学省高等教育企画課高等教育政策室長を招聘し、最終案に関する政策説明会をオンライン開催し、それを踏まえた会員校の意見聴取を行い、1月15日には、会員校から提供された意見をふまえ、答申案パブリックコメントに対する協会の意見を提出した。

(各種会議、協議会等での対応)

総会や学長会議等、協会の各種協議会においても、下表のとおり関係省庁による政策説明の場を設ける等、会員校が国の政策動向についてより一層の理解を深めることのできる機会の提供に努めてきた。

<sup>1</sup> 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）  
[https://www.mext.go.jp/content/20250221-mxt\\_koutou02-000040400\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250221-mxt_koutou02-000040400_1.pdf)

<sup>2</sup> 活力ある公立大学の在り方に関する研究会（総務省）  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/kouritsudai\\_arikata/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/kouritsudai_arikata/index.html)  
(委員として中田常務理事が参画。研究会後、2023年12月に報告書が公表された。)

<sup>3</sup> 高等教育の在り方に関する特別部会  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/053/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/053/index.html)

## 2024(R6)年度 公立大学政策研究に係る諸活動

### 国の政策議論への参画

- 「高等教育の在り方に関する特別部会」(公立大学長が委員として参画)  
定員規模の適正化や国公私立大学の役割分担等の課題への対応について検討。

### 公立大学協会における事業

- 関係省庁との意見交換・政策説明等
  - ・ 総務省（公立大学政策についての勉強会/第1委員会）
  - ・ 文部科学省（定時総会、学長会議、副学長等協議会、事務局長等連絡協議会、理事会、第1委員会）
- 外部有識者による講演
  - ・ 「少子化の急速な進行と高等教育」  
　　両角 亜希子 東京大学大学院 教育学研究科教授（第1回学長研修会）
  - ・ 「大学授業料と学生の経済的支援制度 現状と問題点」  
　　小林 雅之 桜美林大学 特任教授（第2回学長研修会）
- 答申にかかわる対応（国への意見発出、会員校との意見交換等）

9月10日

中間まとめ(8月8日公表)を受け、大学団体ヒアリングで浅井会長より意見を表明

10月15日

第1回学長会議において、大学教育・入試課長を交えた自由討議を実施

11月7、22、23日

協会の各種会議に文部科学省高等教育政策室長を招聘し、政策説明を実施

・11月7日 第6回理事会

・11月22日 副学長協議会

・11月29日 事務局長等連絡協議会

12月18日

全会員校を対象に、文部科学省高等教育政策室長によるオンライン説明会を開催

12月～1月8日

答申案公表(12月25日)を受け、会員校に対して意見照会を実施

1月15日

会員校からの意見をふまえ、答申案へのパブリックコメントに対し、意見を提出

1月29日

第2回学長会議において、答申公表(2月)に向けた自由討議を実施

## (2) 対外的活動

公立大学への政策全般については、役員を中心に、各省庁を訪問し、情報収集を行うとともに、幹部職員に対し、公立大学が果たす役割等について訴えてきた。

2016(H28)年度から活動を行っている国公立大学振興議員連盟では、2024(R6)年度において開催された2回の総会(第28回総会(8月27日)、第29回総会(12月17日))に、会長、副会長を中心に参加し、公立大学を取り巻く財政課題や優れた取り組み等の状況について説明した。

また、2024(R6)年度から開始された経団連主催「博士人材に関する産学協議会合」に浅井会長が委員として参加し、公立大学における博士人材の育成・活躍推進について意見を表明した。

公立大学を取り巻く政策動向については、総会、学長会議、学長研修会等の会議に国の政策担当者を招き情報提供を行ってきたほか、関係機関からの情報を協会ホームページに集約している。他にも、2023(R5)年度から2024(R6)年度にかけて、国公私の大学団体における「新たな時代にむけた人材育成に関する懇談会<sup>4</sup>」(非公式の勉強会)を約1年間にわたり、8回開催し、「グローバルな視点、科学的方法に基づいた複眼的な思考をもって社会に貢献するイノベーション人材」について意見交換を行った。本協会からは、浅井清文会長、柴田洋三郎理事が参加をした。

### (3) 「大学教育質保証・評価センター」の積極的活用による質保証研究の推進

公立大学協会が2019(H31)年4月に設立した一般財団法人大学教育質保証・評価センター(以下、評価センター)は、2019(R1)年8月に認証を受けた後、2020(R2)年度から認証評価の業務を開始している。現時点(2025(R7)年3月末)までに80の公立大学がその会員となり、活動を支えている。

2024(R6)年度は、公立大学からは14大学が評価センターの認証評価を受審し、これまでの5か年度の受審大学数は合計63公立大学となった。

『知の総和』答申の中で「認証評価制度の見直し」が明記されたことにより、公立大学は評価を受審し、また活用する立場から、数年後に行われる制度改正への対応が必須となった。こうした状況を踏まえ、学長会議に評価センターを招聘する等、会員校がこれまでの評価結果等の分析を通じて質保証への理解を深める機会の提供を行ってきた。今後本協会は、引き続き設立者の立場から、センターの活動を支援し、また活用しながら、新たな認証評価制度への準備を進めていく必要がある。

2024(R6)年度に大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審した大学(すべて公立大学)		
札幌医科大学	釧路公立大学	秋田公立美術大学
福島県立医科大学	会津大学	新潟県立看護大学
長野県立大学	岐阜県立看護大学	愛知県立芸術大学
京都府立医科大学	福知山公立大学	奈良県立大学
山陽小野田市立山口東京理科大学	香川県立保健医療大学	

※これまでの同センターの活動記録は、公益財団法人大学基準協会の紀要「大学評価研究」第23号(2024(R6)年10月発行)掲載の論文が参照できる。  
(<https://www.juaa.or.jp/publication/>)

<sup>4</sup> 大学4団体(国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会)により2023年11月から2か年度にわたり開催。

## 2 委員会活動

### (1) 第1委員会

第1委員会では、総務省や文部科学省とともに、公立大学の政策課題について議論を進めてきた。

#### ○ 総務省の政策議論への参画

2か年度(2022年10月～2023年12月)にわたり開催された研究会において、田中委員長が有識者として参画するとともに、総務省財務調査課を交えた勉強会を開催した。

#### ○ 文部科学省の政策議論への参画

2023年9月の諮問<sup>5</sup>を受けて設置された中央教育審議会大学分科会の新たな部会には、田中委員長と濱田委員が検討に参画。公立大学の強み等について国や社会に広く訴えかけたほか、文部科学省高等教育政策室長を交えた意見交換の場を設けた。

2025年2月の『知の総和』答申により投げかけられた定員規模の見直しに向けた検討等の課題について、今後も継続的に議論を進めていく。

### (2) 第2委員会

第2委員会では、大学入学者選抜と内部質保証にかかる課題について議論を進めてきた。

#### ○ 大学入学者選抜に関する取組み

公立大学の一般選抜を着実に実施するため、「公立大学の2026年度入学者選抜についての実施要領」を公表した。

また、文部科学省「大学入学者選抜協議会」に大橋委員長と柴田委員が、また、国公私立大学団体による「新たな時代に向けた人材育成に関する懇談会」に浅井会長と柴田委員がそれぞれ参画し、個別学力検査の試験期日等に関する意見交換<sup>6</sup>を行った。

#### ○ 内部質保証に関する議論

『知の総和』答申において、認証評価制度の見直しが示唆されていることを受け、第2回学長会議では、評価センターによる講演を行った。引き続き、認証評価制度等に関する政策動向を注視するとともに、継続課題として議論の場を設けていく。

<sup>5</sup> 急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（諮問）（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1383080\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1383080_00001.htm)

<sup>6</sup> 大学入学者選抜における個別学力検査の試験期日等について（令和7年3月13日大学入学者選抜協議会資料）  
[https://www.mext.go.jp/content/20250313-mxt\\_daigakuc02-000040421\\_121.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250313-mxt_daigakuc02-000040421_121.pdf)

### (3) 第3委員会

第3委員会では、公立大学の組織運営に関する調査研究や各種研修事業を進めてきた。

#### ○ 調査研究活動

公立大学の組織や経営等に関する唯一の全国的な調査として昭和32年(1957年)から継続されている「公立大学実態調査」<sup>7</sup>を実施。集計データを協会HPを通じて会員校と共有<sup>8</sup>するとともに、同データをもとに「公立大学便覧」及び「公立大学ファクトブック」を作成し公表した<sup>9</sup>。

加えて、令和6年度は「地方独立行政法人法の改正(年度計画及び評価の廃止)への対応状況に関する調査」及び「大学事務の業務効率化に関する調査」の2つの調査を実施し、その結果を会員校に共有した。(詳細はP.44を参照)

#### ○ 研修活動

大学組織の中核を担う職員の育成を目的とした「中堅職員セミナー」を新たに対面とオンラインのハイブリッドにより試行する等、各種研修を企画実施した。(概要は次ページを参照)

### (4) 組織等の在り方についての特別委員会

本特別委員会では、理事会からの付託を受けて、公立大学協会の組織運営の在り方や事業展開の方向性に関する検討を行った。

#### ○ 組織及び事業の在り方に関する検討

協会組織の強化を目的とした役員体制の在り方(理事定数の増加)について検討し、理事会や地区協議会へ付議するための論点を検討し、必要となった定款や諸規定の改正について整理した。事業については、本協会の果たす役割と新たな事業の可能性、本協会が設立者となる評価センターとの連携について検討し、理事会や地区協議会へ付議するための論点を整理した。

<sup>7</sup> 1957(S32)年に財政実態調査、図書・機械器具等の調査として始まり、1965(S40)年から現在の原型となる「公立大学実態調査」を実施。2008(H20)年度からは公立大学法人編を加え、2010(H22)年度には、学校基本調査や大学情報データベースと調査項目の定義を合わせるなどの整備を進めて、現在に至る。

<sup>8</sup> 「令和6年度公立大学実態調査」[https://www.member.kodaikyo.org/wordpress/?page\\_id=145](https://www.member.kodaikyo.org/wordpress/?page_id=145) (PASS:kodaikyo / ID:kdkspace)

<sup>9</sup> 「令和6年度公立大学便覧」及び「公立大学ファクトブック 2024」<https://www.kodaikyo.org/?cat=43>

### 3 研修活動

#### ① 2024(R6)年度における研修の開催について

研修の多くはオンライン形式で実施した。また、一部の研修については、研修講師の許可を得たうえで「公立大学教職員研修システム」のコンテンツとして掲載した。

##### ■事務職員向け研修

研修名 / 内容 / 講師	研修システム 掲載	開催日	方法	参加 人数
1. 公立大学に関する基礎研修				
「公立大学を巡る高等教育政策について」 文部科学省 高等教育局 大学教育・入試課 中田 幸志 課長補佐	○	4月 15 日(月)	オンライン	568
「公立大学の現状と課題」 公立大学協会 中田 晃 事務局長	○			
2. 公立大学協会担当者研修会				
「公立大学協会の概要」 公立大学協会事務局	—	6月 7日(金)	オンライン	83
3. 中堅職員セミナー				
「キックオフミーティング」 公立大学協会事務局	—	7月 5日(金)	オンライン	81
「名古屋市立大学の取組みのご紹介」 公立大学協会 浅井清文 会長（名古屋市立大学長）	—	7月 18 日(木) ～19 日(金)	対面	85
「高等教育政策と公立大学」文部科学省 高等教育局 大学教育・入試課 公立大学係 葉室 浩香 係長	—			
「公立大学職員の経験共有」 大阪公立大学 学長室 三苦 優人 企画調整担当係長	—			
「中堅職員の役割を理解する」公立大学協会 宮林 常崇 参与（東京都公立大学法人 東京都立大学 理系管理課長(兼学務課長)）	—			
「フォローアップミーティング」 公立大学協会事務局	—	10月 23 日(水)	オンライン	78
4. 公立大学職員セミナー				
「高等教育政策と公立大学」文部科学省 高等教育局 大学教育・入試課 公立大学係 葉室 浩香 係長	—	9月 5日(木) ～6日(金)	対面	135
「公立大学を理解する」 公立大学協会 中田 晃 事務局長	—			
「公立大学職員の経験共有」 大阪公立大学 企画部 国際戦略課 安田 美帆 係長	—			
「名古屋市立大学の取り組みのご紹介」 公立大学協会 浅井 清文 会長（名古屋市立大学長）	—			
「日常業務を振り返り、仕事の質を高める」公立大学協会 宮林 常崇 参与（東京都公立大学法人 東京都立大学 理系管理課長(兼学務課長)）	—			

■専門課題に関する研修

(研究活動促進に関するもの)

研修名 / 内容 / 講師	研修システム 掲載	開催日	方法	参加人数
5. 公立大学の研究活動促進に資するための勉強会				
「科研費申請の最新動向」 ロバスト・ジャパン株式会社 中安 豪 代表取締役	○	6月 28 日(金)	オンライン	611

(法人会計に関するもの) ※NPO 法人学校経理研究会主催

研修名 / 内容 / 講師	研修システム 掲載	開催日	方法	参加人数
6. 公立大学法人会計セミナー(ハイブリッド型)				
入門コース	—	8月 27 日(火) ～28日(水)	ハイ ブリッド	23
初級コース	—	8月 29 日(木) ～30日(金)		37
7. 公立大学法人会計セミナー(オンデマンド型)				
入門コース	○	9月 17 日(月) ～ 1月 15 日(月)	オン デマンド	37
初級コース	○			40
中級コース	○			57

(危機管理・コンプライアンスに関するもの)

研修名 / 内容 / 講師	研修システム 掲載	開催日	方法	参加人数
8. 「研究インテグリティの確保に係る取組」に関する職員セミナー				
「大学における『研究インテグリティの確保に係る取組』について」 文部科学省科学技術・学術政策局参事官(国際戦略担当)付	○	2025 年 2月 28 日(金)	オンライン	162
「『研究インテグリティ』に関するヒヤリハット事例紹介」 東京大学 産学協創推進本部 田辺 雄史 副本部長	○			

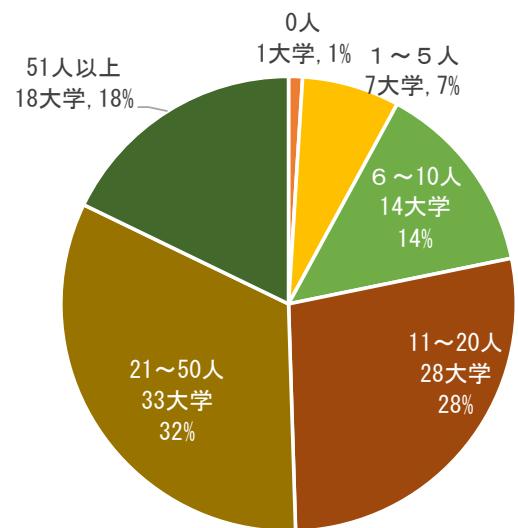
## ② 「公立大学教職員研修システム」の活用状況等（2025(R7)年1月時点）

「公立大学教職員研修システム」は、4つのコースカテゴリ、45コースから構成されており、100大学 2,967人の教職員が利用登録している。

コースカテゴリ	コース数
I.公立大学改革と将来構想	6コース(総論1 / 各論5)
II.公立大学の人材育成	5コース(総論0/ 各論4)
III.公立大学の基礎知識	6コース(総論1 / 各論6)
IV.公立大学の実務知識	26コース(総論1 / 各論27)
合計	45コース(総論3 / 各論42)

登録者数：2,967人 / 登録大学数：100校

登録ユーザー数	大学数(全100校)
0人	1大学
1～5人	7大学
6～10人	14大学
11～20人	28大学
21～50人	33大学
50人以上	18大学



## 4 調査活動

### ① 公立大学実態調査<sup>10</sup>

「令和6年度公立大学実態調査」を実施し、2024(R6)年12月に会員校に調査結果を報告すると同時に、関係者専用ホームページに掲載した。また、そのダイジェスト版としての「公立大学便覧」を作成し、2025(R7)年3月に会員校に配布した。

### ② 大学ポートレートの情報分析機能の活用<sup>11</sup>

大学改革支援・学位授与機構大学ポートレートセンターが制作する「公立大学実態調査分析レポート2024」(Power BI版)に、公立大学実態調査で収集したデータを提供した。本レポートは、同センターの運用する「国公立大学情報活用サイト(公立大学版)」に掲載されている。

開催日時	主な議題
【第1回】 4月11日(木)	・機構新体制について ・公立大学実態調査レポート2023の説明会について ・「国公立大学情報活用サイト」アカウントのパスワードリセットについて ・公立大学実態調査表の改善について
【第2回】 5月21日(火)	・公立大学実態調査分析レポート2023説明会(6/6開催)について ・公立大学実態調査表説明会(6/20開催)について
【第3回】 6月13日(木)	・公立大学実態調査分析レポート2023説明会の結果について ・公立大学実態調査説明会(6/20開催)について
【第4回】 7月5日(金)	・今後の活動について ・大学ポートレート不参加大学への参加働きかけについて
【第5回】 10月2日(水)	・担当者の異動について ・公立大学実態調査データ提出について ・分析レポートの更新時期について
【第6回】 11月13日(水)	・公立大学実態調査分析レポートの更新スケジュールについて ・未参加校への訪問について ・その他 大学基本情報分析レポート2024説明会(12/5開催) Tableauの切り替え(10/18)

<sup>10</sup> 公立大学実態調査は、1957(S37)年に財政実態調査、図書・機械器具等の調査として始まり、1965(S40)年から現在の原型となる公立大学実態調査を実施している。2008(H20)年度より公立大学法人編を加えている。2010(H22)年度には事務負担を軽減のため、学校基本調査や大学情報データベースと調査項目の定義を合わせるなどの整備を進めて、現在に至る。

<sup>11</sup> 本協会事務局は、2021(R3)年9月から同センター事務室と分析ツール開発に関する意見交換を行ってきた。同センター事務室は、「大学ポートレート(国公立大学版)」の基幹データベースを活用し、公立大学実態調査のデータを「組織IR」の一環として活用できるよう加工し、2023(R5)年4月には分析ツールとしてリニューアルした。

## 5 その他の活動

### (1) 総会、学長会議、理事会、地区協議会の開催実績

	会議	開催日	出席者数	場所
1	第 105 回総会(定時総会)	5 月 29 日(水)	154 名	学士会館 210 号室
2	第 106 回総会(臨時総会) (第 2 回学長会議と併催)	1 月 29 日(水)	133 名	学術総合センター (一橋講堂)

1	第1回学長会議	10 月 14 日(月・祝)	118 名	岩手県立大学 講堂
2	第2回学長会議	1 月 29 日(水)	133 名	学術総合センター (一橋講堂)

1	第1回理事会	4 月 24 日(水)	14 名	オンライン
2	第2回理事会	5 月 24 日(金)～ 28 日(火)	14 名	書面審議
3	第3回理事会	6 月 11 日(火)～ 14 日(金)	16 名	書面審議
4	第4回理事会	7 月 5 日(金)	14 名	オンライン
5	第5回理事会	10 月 4 日(金)	13 名	オンライン
6	第6回理事会	11 月 7 日(木)	12 名	オンライン
7	第7回理事会	1 月 23 日(木)	15 名	オンライン
8	第8回理事会	3 月 26 日(水)	14 名	オンライン

1	北海道・東北地区協議会	9 月 3 日(火)	41 名	オンライン
2	関東・甲信越地区協議会	9 月 12 日(木)	43 名	長岡造形大学
3	東海・北陸地区協議会	9 月 10 日(火)	42 名	富山県立大学
4	近畿地区協議会	8 月 30 日(金)	41 名	オンライン
5	中国・四国地区協議会	9 月 27 日(金)	52 名	周南公立大学
6	九州・沖縄地区協議会	9 月 20 日(金)	31 名	福岡女子大学

## (2) 部会の開催実績

	部会	開催日	開催場所	出席者数	部会長校
1	医科歯科部会	7月8日(月)	福島グリーンパレス	8大学17名	福島県立医科大学
2	薬学部会	9月30日(月)	名古屋市立大学	5大学13名	名古屋市立大学
3	看護・保健医療部会	8月21日(水)	オンライン	51大学 115名	静岡県立大学
4	人文系部会	11月11日(月)	オンライン	18大学17名	横浜市立大学
5	商・経・経営部会	9月19日(木)	オンライン	20大学25名	高崎経済大学
6	社会福祉学系部会	9月7日(土)	オンライン	16大学20名	福岡県立大学
7	理学部会	10月25日(金)	公立千歳科学技術大学	8大学27名	公立千歳科学技術大学
8	工学部会	11月11日(月)	オンライン	15大学29名	富山県立大学
9	農学部会	9月30日(月)	秋田県立大学/オンライン	10大学23名	秋田県立大学
10	芸術部会	11月8日(金)	広島市立大学	15大学20名	広島市立大学
11	情報部会	11月20日(水)	オンライン	35大学91名	名古屋市立大学
12	生活科学・環境学系部会	9月13日(金)	山口県立大学	15大学23名	山口県立大学
13	外国語学・国際関係系部会	8月9日(金)	オンライン	8大学23名	神戸市外国語大学

## (3) 広報事業

### ① 「公立大学2024」の刊行と活用

「公立大学2024」を5月に発行した。前年度同様、公立大学の受験実績がある全国の高校に郵送した。複数の高校から追加の送付のリクエストがあり、無料送付(上限5部)した。

### ② ホームページの充実

会員校及びステークホルダーに対して本協会の活動を情報発信するため、一般公開用Webサイト及び会員校専用Webサイトを運用している。2024年度については、各種会議・セミナー時に会員校専用Webサイトに資料の電子データを掲載し、ペーパーレス化を推進した。

#### (4) 涉外、国際交流等事業

##### ① 国公私立大学団体国際交流担当委員長会議(JACUIE)の活動

日程	内容
5月9日(木)	Korea Japan University Presidents' Forum (加藤敦子 都留文科大学学長参加)
2025年1月15日(水) 15:00～16:00	国公私立大学団体国際交流担当委員長協議会(第20回) (川畠博昭 愛知県立大学長、向井剛 福岡女子大学長出席)

##### ② アジア太平洋大学交流機構(UMAP)

- 令和6年度第1回 UMAP 日本国内委員会 令和6年12月9日-12月24日(書面審議)
- 令和6年度第2回 UMAP 日本国内委員会 令和7年3月17日-3月31日(書面審議)

## 委員会の開催概要

### (1) 第1委員会及び作業部会等

#### ■第1委員会

2024(R6)年度 開催等日程

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 5月17日 (金)	1. 公立大学にかかる国等の政策動向とこれまでの協会事業での主な議論について 2. 公立大学の政策課題に関するこれからの第1委員会での検討について 3. 全国公立大学学生大会ワーキング・グループの設置について	オンライン (Zoom)
【第2回】 7月24日 (水)	<p>【公立大学政策についての勉強会】 (省庁からの出席:総務省自治財政局 財務調査課 梅本 祐子 課長補佐、伊藤 健 財政健全化係長)</p> <p>1. 趣旨説明(公立大学協会 田中 マキ子 第1委員会 委員長) 2. 自己紹介 3. 話題提供(公立大学協会 中田 晃 事務局長) 4. 意見交換</p> <p>【第2回第1委員会】</p> <p>1. 公立大学政策についての勉強会をふまえた今後の検討課題について 2. 公立大学ガバナンス・コードにおける会員校の対応状況について 3. 公立大学政策研究資料の作成について</p>	対面 + オンライン (Zoom)
<p>【関連日程】</p> <p>8月8日:中教審 中間まとめ公表 9月10日:大学団体ヒアリングにおいて、協会としての意見(P.19)を浅井会長より表明</p>		
【第3回】 11月27日 (水)	<p>【政策説明】 「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」 (説明者:文部科学省高等教育局 企画官(併)高等教育企画課 高見 秀樹 高等教育政策室長)</p> <p>1. 公立大学ガバナンス・コードにおける会員校の対応状況等について 2. 公立大学の政策課題について 3. 中央教育審議会「高等教育の在り方に関する特別部会」答申案等に関する今後の対応について</p>	オンライン (Zoom)
<p>【関連日程】</p> <p>12月11日～1月8日:会員校に対し意見照会(P.23)を実施 12月25日:中教審 答申案公表 1月15日:パブリックコメントへの意見発出(P.24) 1月29日:令和6年度 第2回公立大学学長会議において政策討論を実施</p>		

2024(R6)年度 第1委員会 委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
委 員 長	山 口 県 立 大 学 長	田 中 マ キ 子
委 員	宮 城 大 学 長	佐 々 木 啓 一
"	横 浜 市 立 大 学 長	石 川 義 弘
"	公 立 諏 訪 東 京 理 科 大 学 長	濱 田 州 博
"	愛 知 県 立 大 学 長	川 畑 博 昭
"	京 都 府 立 医 科 大 学 長	夜 久 均
"	兵 庫 県 立 大 学 長	高 坂 誠
"	島 根 県 立 大 学 長	山 下 一 也
"	北 九 州 市 立 大 学 長	柳 井 雅 人
"	名 桜 大 学 長	砂 川 昌 範

■全国公立大学学生大会(LINKtopos)

東日本大震災でのボランティア活動をきっかけに全国の公立大学生により組織された「公立大学学生ネットワーク」が主催する、「LINKtopos 2024(第12回全国公立大学学生大会)」の開催を支援。10月12日～14日の3日間、第1回学長会議の開催校である岩手県立大学の協力のもと、学長会議に合わせて岩手県で開催された。開催にあたっては、第1委員会のもとで全国公立大学学生大会に関するワーキング・グループを設置し、以下のとおり活動を行った。

全国公立大学学生大会に関するワーキング・グループ 会議開催日程

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 10月7日(月)	・令和6年度全国公立大学学生大会の実施について	メール開催
【第2回】 12月10日(火)	・令和6年度全国公立大学学生大会の終了報告 ・今後の全国公立大学学生大会の実施について	オンライン (Zoom)

全国公立大学学生大会に関するワーキング・グループ 委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
委 員 長	山 口 県 立 大 学 長	田 中 マ キ 子
委 員	岩 手 県 立 大 学 長	鈴 木 厚 人
"	宮 城 大 学 長	佐 々 木 啓 一
"	公 立 大 学 協 会 常 務 理 事	中 田 晃

全国公立大学学生大会に関するワーキング・グループ 企画チーム専門委員との懇談会 日程

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 6月17日(月)	1. 令和6年度ワーキング・グループ設置について 2. 令和6年度企画チーム専門委員および運営学生の紹介 3. 運営学生からの進捗報告 4. その他	オンライン (Zoom)
【第2回】 7月16日(水)	・令和6年度全国公立大学学生大会の開催に向けて	オンライン (Zoom)
【第3回】 9月19日(金)	・令和6年度全国公立大学学生大会の開催に向けて	オンライン (Zoom)

全国公立大学学生大会に関するワーキング・グループ 企画チーム専門委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
主　　査	岩手県立大学准教授	役重眞喜子
企画チーム専門委員	岩手県立大学准教授	三好純矢
〃	岩手県立大学講師	杉安和也
〃	長野県立大学講師	三浦正士
〃	名古屋市立大学准教授	三浦哲司
〃	福知山公立大学准教授	杉岡秀紀
〃	沖縄県立芸術大学教授	張本文昭
〃	沖縄県立看護大学助教	山川和歌子

2024(R6)年9月10日

中央教育審議会「高等教育の在り方に関する特別部会」(第9回)大学団体ヒアリングでの意見表明

---

2024年9月10日

中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会  
中間まとめ（8月8日）に対する公立大学協会の意見

一般社団法人公立大学協会  
会長 浅井清文（名古屋市立大学長）

今般の特別部会が、高等教育の将来像について、若者の夢を止めることや社会全体の希望を失わせることがあってはならないとの強い決意のもと、この「中間まとめ」を取りまとめていただいたことに対し、深く敬意を表します。

本協会からは、公立大学の特徴や、地方自治体と高等教育の関係等について、地方自治体行政と向き合ってきた経験の範囲において、試論を述べさせていただきます。

## 1 公立大学を巡る政策環境について

### （1）平成期に急増した公立大学

- 現在、公立大学は101大学。18歳人口が急減に転じた平成期にその数を急増させた（39大学→101大学：単純計算で62大学の増となるが、そのうち40大学余りは公立短期大学を母体としている）。
- 地方側が捉える「18歳人口急減」とは、地域で育つ若者自体が急減することであり、加えて希少な若者人材を収容定員が増大した都市部の大学に引き寄せられるという2重のインパクトを意味する。18歳人口をそれぞれの地域に何とか留めようと、公立大学が設立された。

### （2）公立大学は設置目的が明確

- 例えば太平洋戦争中の昭和18年から20年の間に、公立（女子）医学専門学校が20校設置され「銃後の医師育成」を担った。そのほか工学・農学系の専門学校などが、いずれも国策を補完するように設置され、多くが戦後、新制大学の制度を得て公立大学となった。
- 昭和期には当時の女子高等教育を支えた公立短期大学が設置され、多くが平成期になって四大化された。

- また、平成期の超高齢社会を見据えて制定された「看護師等人材確保法」を受けた看護系公立大学設置が先導する形で、それぞれの設置自治体が必要と考える分野の公立大学が明確な目的のもとで設置された。

### (3) 高等教育政策の役割分担の変更

- 教育基本法第4条第3項は、教育の機会均等を実現するための国及び地方公共団体の責務を定めているが、そこには、初中等教育は地方自治体中心、高等教育は国中心、という役割分担があった。
- 平成期には地方分権の流れが加速し<sup>12</sup>、超高齢社会への対応をはじめ、我が国における新たな政策需要に応じた大学設置は地方側にゆだねられた。
- ここには部分的ではあるが、高等教育政策の役割分担の変更（国から地方への移行）が見て取れる。

### (4) 地方自治体の公立大学政策

- こうした役割分担の変更がみられるとはいえ、地方行政全般に責任を負う地方自治体は、高等教育行政の専門性が必ずしも十分とは言えない<sup>13</sup>。
- 一方で、公立大学法人の組織設計（法人が設置する大学の数、理事長と学長の一体・分離など）については設立団体が定める定款によって規定され、法人の活動も中期目標が示す内容に大きく左右される。公立大学のガバナンスは設置自治体政策と不可分な関係にあり、国立大学と国との関係とは大きく異なる。
- それぞれの設置自治体は、地方自治の判断のもと公立大学に対する行政を執り行うが、法制度上は、それぞれの評価委員会による評価を踏まえ、公立大学の存廃についても判断する責任を負っている。
- 公立大学は、高等教育のコトバと地方自治のコトバの翻訳につとめつつ、地方自治体と対話を重ねながら、地域に貢献できる教育研究を実現してきた。

## 2 中間まとめが示す提言について

### (1) 教育研究の「質」のさらなる高度化

- 「社会の発展の原動力（p. 1）」に資する人材育成のためには、学部教育における洞察力・思考力・展開力等の涵養とともに、充実した大学院教育の展開がもとめられる。
- その際、社会人を含め、未来社会を創出する人材を育成するためには、分野を問わず論文作成プロセスに必要な能力獲得のカギを求めるなど、大学院の教育方法について、担当する教員間での踏み込んだ議論が求められる。

<sup>12</sup> 平成5年には衆参両院において「地方分権の推進に関する決議」地方分権に関する決議が行われた。

<sup>13</sup> これを念頭に、地方独立行政法人法においても、公立大学法人の設立団体について「公立大学法人が設置する大学における教育研究の特性に常に配慮しなければならない」と定められている。

- 認証評価制度の見直しについても言及されているが（p. 35-6）、自己点検・評価や認証評価の取組も、単に法令適合性の確認だけでなく、教育の目的や手法に関して、異なる分野の教員間での対話が生まれる機会を創出するような工夫を施すことで制度の趣旨が活かされるのではないか。

#### （2）高等教育全体の「規模」の適正化

- 地方自治体は、自身が費用負担を行う公立大学については、機会を捉え、スクラップ＆ビルドを含めた大幅な改組を構想することもある。
- 公立大学と設置自治体は、公立大学の果たす役割に関する対話を絶やすことなく、適切な公立大学政策の展開を導かなくてはならない。

#### （3）高等教育への「アクセス」確保

- 行政レベルについては、各高等教育機関や地域において検討を促すための仕組みの整備（p. 48）に関し、地方と国との役割分担をどのように考えるかが難しい。
- 地方自治体に「高等教育振興に関する担当部署」を整備する方向については、高等教育を地域の発展と結び付けて考えることができる地方自治体の能力に期待する意味で賛成できる。一方で、大学政策に対し、専門性をもった人材を配置することのできる自治体ばかりでなく、担当部署を機能させることは簡単ではないことは留意が必要。
- また、大学での取り組みについては、公立大学は国立大学に比べその規模は小さいが、公立大学が地方自治体の大学行政と常に向き合ってきた知見を提供することはできる。
- 公立大学事務局で働いた後に設置自治体に戻った幹部職員が良い役割を果たしている事例がある。また、今後、法人採用職員が地方行政との関係づくりに精通することも期待される。そうした人材を生み出せるようなキャリアパスを公立大学と設置自治体との協力により開発しなければならない。

#### （4）設置者別の役割（p. 53）

- 公立大学の役割については、常に厳しい調整局面を通じて行政側と高等教育に関する課題を共有してきた点にも留意して記述する必要がある。

### 3 公立大学協会の取組み

#### （1）地方自治体と高等教育政策に関する継続的な調査研究

- 公立大学政策に関する継続的な調査研究を推進し、その成果について発信していくことが課題。
- 公立大学に設置される地域政策、公共政策系学部の教員等の間でネットワークを

組んで、公立大学や地域の高等教育政策に関する研究を育していくことも必要。

## (2) 「公立大学ガバナンス・コード」と設置自治体政策との相互作用

- 本協会は、会員学長によって時間をかけて議論しながら「公立大学ガバナンス・コード（第1版）」を策定した。その際、自治体直接設置の場合と、法人設置の場合とでは依って立つ法令が異なり、法人設置の場合も理事長・学長別置等の多様なガバナンス構造に注意を払う必要があった。
- 程度は異なるものの、設置自治体政策は公立大学のガバナンスに深く結びついている。設置自治体政策にも適用できるガバナンス・コードのありようを今後検討する必要がある。
- 公立大学がこうしたガバナンス・コードによる点検を積み重ね、公表することにより、設置自治体（新たに公立大学を設置する自治体を含む）に対し、政策的な知見を共有することができる。

## (3) 認証評価機関と協働した「教育研究の質のさらなる高度化」の取組

- 制度の趣旨を踏まえながら、「質保証システム部会（審議まとめ）」（2022）に示された「大学教育と認証評価が一体となって大学全体の質向上につながっていく取組み」について、評価を受ける大学側も交えて考えていくことが必要。

（以上）

2024(R6)年 12月 11日

「高等教育の在り方に関する特別部会」答申案に対するご意見について(意見伺)

6公大協第119号  
令和6年12月11日

公立大学長 各位

一般社団法人公立大学協会  
第1委員会 委員長  
田中 マキ子(山口県立大学長)

「高等教育の在り方に関する特別部会」答申案に対するご意見について(意見伺)

時下ますますご盛栄のことお喜び申し上げます。日頃より本協会の活動にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年内に標記答申案が実質的にとりまとめられることを受けて、今後の第1委員会における議論の参考とするため、各公立大学長の皆様に意見を伺いたく存じます。いただいたご意見は第2回学長会議(1月 29 日開催)の議論の材料とさせていただくとともに、政府に対する要望活動やパブリックコメントをはじめとした意見提言等に向けての参考とさせていただきます。

以下の日程にて、文部科学省高等教育政策室によるオンライン説明会が開催される予定です。

日 時: 令和6年12月18日(水) 13:10~14:10 形 式: オンライン(Zoom)

申 込: 以下 Web フォームよりお申込み【12月16日(月)締切】

<https://forms.office.com/r/5FY0uHs8UF>

答申案の内容について詳しくお聴きいただける機会となっておりますので、ぜひご参加ください。

記

- 照会内容: 添付資料を参照
- 回答期限: 令和7年1月8日(水) 正午
- 回答方法: Web フォーム(以下 URL)より回答ください。

<https://forms.office.com/r/SrUDSnwQnA>

以上

【お問い合わせ先】

一般社団法人公立大学協会 事務局 (正木・原岡)

TEL: (03)3501-3336 / E-mail: [jimu@kodaikyo.org](mailto:jimu@kodaikyo.org)

2025(R7)年1月15日

「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」答申案  
パブリックコメントに対する意見発出

---

2025年1月15日

「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」  
答申案パブリックコメントに対する公立大学協会の回答意見

「機関別・設置者別の役割や連携の在り方」について

- 国立大学には、地域のけん引役の観点から機能強化が示されているが（P.51）、公立大学が特に法人化や大学統合の過程で設置自治体と折衝を重ねてきた経験は、地域の大学連携のハードな調整局面で活きるのではないか。

「高等教育改革を支える支援方策の在り方」について

- その意味からも、公立大学の基盤的経費に対する地方財政措置の確実な措置とともに、公立大学が地域連携のけん引役を果たすための機能強化支援（公立大学を対象から除外しないことへの配慮も含む）や条件整備（規制緩和や制度改正等）が重要である。

2025(R7)年1月29日

「高等教育の在り方に関する特別部会」答申案に対する学長の意見  
(令和6年度第2回学長会議 政策討論資料より一部抜粋)

---

2025年1月29日

「高等教育の在り方に関する特別部会」答申案に対する学長の意見

## 1. 概要

期 間：令和6年12月11日(水)～令和7年1月8日(水)  
方 法：WEB(Microsoft Forms)による回答  
対 象：全会員校(101大学)【回答18大学】

## 2. 回答(大学名簿順)

### 釧路公立大学(白川学長)

- ① 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿
  - 大学に入ってから「文理横断」ではなく、小・中・高の段階でも「文理横断的」思考を育てる体系が必要なのではないか。
  - 大学のほうでも、教員スタッフの補充の時点で、その視点を入れた採用を行いたいと思うが、そこに何らかのインセンティブが働くような政策支援があるとありがたい。⇒「多様な教員」
  - 学修成果の可視化については、専門職員(分析者)の配置を促進する政策があると助かる。地方の単科公立大学では、可視化支援システムの導入も検討しているが、やはり専門的な知識を持った人材による分析が欲しい。入試、就職にも活用できる。現状では、業者からの情報を活用。⇒「学修者本位の教育」
- ② 高等教育と社会の関係
  - 「体験型・参加型」の授業を増やしたいが、時間割や単位数のしばりがあって実現しづらい。大学自身が考えなければならないことなのだろうが、授業「時間」に代替する「基準」は作れないものだろうか。
  - 「地域連携プラットフォーム」に興味あり。課題は、「誰が、どうやってコーディネートするか」である。産学官のコラボや、高等学校間のコンソーシアムとのコラボ、国立高等専門学校とのコラボなども文系の大学には魅力的である。

### 岩手県立大学(鈴木学長)

- ① 高等教育の機会均等の実現

- 都道府県別の大学進学率と45～55歳の平均年収の比例相関から、欧米並みの奨学金等の充実が必要。
- 地域の高等教育機関としての公立大学の役割の充実が必要。
- 高大接続重視から脱却して社会大学接続も重視すべき。

②「出口における質保証(社会への情報公表を含む)」重視への転換

- ①を実現するためには入試重視から、出口質保証重視が必須。DP・CP・カリキュラムマップ・APIに基づく学修成果の客観的可視化とその公表の義務づけが急務。
- 一般的に、我が国では成績評価が教員の裁量に任されており、評価基準が不統一、かつ曖昧で学修到達度(学土力)を適切に評価できず、社会の信頼を失いかねない。
- 教員間の共通理解を土台に、成績評価基準を策定し、その明示を徹底する。

③ 教員の教育評価の実施

- わが国では大学教員の研究業績重視が主体で、教育業績は受け持つ授業時間数くらいで、内容まで立ち入らない。
- 教育業績の評価が②の取り組みには必須。

国際教養大学(カセム学長)

- 課題解決力や地域での社会貢献の経験を基にさらなる国際展開をし、公立大学として学生がグローバルに活躍する姿を可視化していきたい。公立大学を生涯教育の重要な学びの拠点としていきたい。

山形県立保健医療大学(上月学長)

① 今後の高等教育の目指すべき姿

- 基本的な考え方には賛成です。リカレント教育ももちろん重要ではありますが、大学在学中からその必要性を強く説き、大学卒業後には卒業生自身が学会や大学院に入ることで、自ら率先してリカレント教育を受ける(独習も含めて)習慣をもつように、大学生時代から習慣づけの指導をすることがより重要と思います。

② 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

- 「出口における質保証」が重要ではありますが、学生の能力や興味は多様であり、「出口」で金太郎飴のような人材を作ることは特徴のない人材を養成することになり学生本人も国家も不幸です。多様性を失わない人材を作ることが、学生本人にとっても国家にとっても望ましいと思います。

③ 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

- 大学での基本的な知識の獲得に関しては、機関別にバラバラに講義をするのではなく、名物教授のような方に全国の大学生に向けて講義をしていただき(放送大学の講義も良いですがもっと充実させるべきかと思います)、各機関や各教員の講義への負担をへらすこと。各機関や各教員は、空いた時間を、大学生個人個人の達成度改善指導や多様性の育成の指導にシフトさせるべきかと思います。

#### ④ 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- わが国の経済力・研究力の低下は著しいものがあります。これまで留学生に対して経済的支援(大学院授業料免除など)がかなりなされてきましたが、時代は変わりました。これからは、むしろ日本人大学院生への経済的支援をもっと充実させ、中国など海外の留学生に対しては授業料を高く徴収するなどの対策を行い、日本人の大学院生数の著明な増加を行うべきと思います。

#### 高崎経済大学(水口学長)

- 高等教育のあり方を検討するに際しては、単に「急速な少子化が進行する」という現実を前提にした受け身的な対応だけでなく、少子化の流れをいかに止めるかという観点からも考える必要がある。今から18年後までの18歳人口はほぼ確定しているが、それ以降の18歳人口は今後の政策や高等教育のあり方からも影響を受けるからである。
- たとえば今後多くの若者が「高等教育⇒就職⇒結婚⇒出産」という固定的なライフコースをたどるとすれば、人間の生物学的特性から言って、高等教育期間が長くなるほど少子化が進む可能性が高い。先に結婚や子育てを経験してから高等教育や就職に進むといったライフコースの多様化を強く促すような高等教育のあり方を政策的に構想すべきと考える。
- また、都道府県の中で合計特殊出生率が最も低い東京に人口が集中することが、日本全体の出生率を押し下げている。たとえば地方の大学を質の向上と規模の拡大の両面で強力に支援し、逆に東京圏の大学の定員は抑制するなど、若者が地方に向かうことを促進するような政策が必要ではないか。

#### 埼玉県立大学(星学長)

- 公立大学は、保健医療福祉領域の専門職育成を目的とする大学が多い。そのニーズは、全人口及び高齢者人口の推移と国及び地方自治体の保健医療福祉行政の方針に強く影響を受ける。そのため、その保健医療福祉の環境変化やニーズに対応するため、教育の質や専門性への付加価値を高める教育が求められる。

#### 東京都立大学(大橋学長)

##### ① 公立大学が目指す教育研究・育成人材の質について

- 地域や社会に立脚し貢献できる人材を育てる点では公立大学が適している。たとえばインターンシップや実習で自治体や地域の企業に協力していただくなど、地域の特質や課題への理解を深める教育に力を入れてはどうか。こうして学生への評価を高めていき、就職先でも一定数を地元で受け入れてもらうなど地域創生に貢献する人材を育てるのがよい。

##### ② 公立大学の果たす役割、国立大学との強みの違いについて

- 公立大学は国立大学ほど大規模でなく、学部構成も限られた分野に特化したところが多い。その点で、地域のニーズや課題解決に資する先鋭的な教育や課外活動を行い、地域連携において国立大学とは異なる特徴を出せるのではないか。
- 地域創生は大きなテーマであるが、その目標へ向けて設置者である自治体と連携していく上では国立大学より公立大学が中心になるべきである。職員の交流に加えて、自治体の

委員会等に地元の公立大学の教員が積極的に参加・協力することで、大学の存在感を高めることができるのでないか。

#### 長野県立大学(金田一学長)

- 2040 年には、大学入学者数が、少子化によって今より 27% 減少するという。日本は本格的に誰もが大学に行けるユニバーサル型の時代に突入する。
- 日本の大学は、国立大学、公立大学、私立大学と 3 種類の大学があり、それぞれ使命や特徴が異なっている。その中で、公立大学の役割としては、地方公共団体との連携による、その地域に相応しい様々な教育貢献が挙げられる。
- 少子化の時代に必要とされる魅力あふれる大学となるためには、以下のようなポイントが教育の必須項目となるであろう。
  - 質の高い 4 年間教育(少人数教育やアクティブラーニング)
  - 県内高校との密な連携(出前授業や校長との情報交換)
  - 県内地域の企業・法人との密な連携(企業や法人のトップとの懇談やインターンシップ)
  - 県内の他大学との連携ではコンソーシアムを通じて緩やかに設置科目のオンラインによる共有を行うなどの取組み
  - 県の高等教育担当のトップや県知事との定期的な懇談
  - 地域を元気にさせること(市民の目に見える活動として、学生が街に出てボランティア活動(お祭りなど)やバイト(飲食店での)などを行うこと)
  - 大学院にリカレント・リスキリングによって地域の社会人を集めること
  - 世界中から交換留学生を集めること

こうした努力を通して初めて、公立大学は少子化時代を生き抜くことができると考える。

#### 長野大学(小林学長)

- 答申内容は、今まで言われていることをまとめただけであり新鮮さは感じられません。課題を抽出するプロセスは、かなり細かく書いてあるが、どうすれば課題が克服されていくのか、一般論しか述べていない。もっと突っ込んだ具体的な提案がほしい。
- また課題解決のために大学を運営している教職員は、どのような力をつけなければならぬか、そこが最も重要なと思うが、その記述もない。たとえばリスキリング教育が重要なのは理解するが、現在の教員ではそのキャリアからしてとても対応できない。企業からの人材の確保や大学と企業の交流の進め方など具体的なアイデアがないと前進できないと思う。

#### 富山県立大学(下山学長)

- 答申案には、例えば人口が 3/4 になった際に全集団の能力を 4/3 倍以上にすればよいと書かれていますが、机上の空論だと考えます。ある集団の構成員すべての能力の平均値が 4/3 になるとは考えられません。道具を使えばよいという主張があるかもしれません、それは今回の答申の範囲ではないと考えます。

- 答申案には多数の項目が思いつくままに網羅的に記載されています。書かれたことすべてを実施するように誘導するのではなく、各項目はオプションであり、各大学の特色を自由に伸ばせるよう濃淡をつけ各大学の裁量として実施できるよう誘導するのがよいと思います。すべての大学に規制的な網をかけるのではなく、伸びる大学をさらに伸ばすことが必要です。
- 大学の評価は、各大学の多様性と特色を中心に濃淡をつけて行うべきだと考えます。ここが今一つだから指導しようと強調するのではなく、すばらしいところをさらに伸ばせる評価が重要です。

#### 公立小松大学(山本学長)

- 地域や世界が抱える諸課題を解決するには、社会経済的な利害や立場、価値観のちがいを超え、多様な専門知と多角的なアプローチを結集させた協働が求められます。大学が市民とともに参加する、このような取り組みは「オープンチーム・サイエンス」と称され、公立大学こそその中核的な担い手でなければなりません。学士課程でも大学院でも分野の垣根を超えた連携、交流を行って統合知を備えたグローカル人材を養成し、オープンチーム・サイエンスの拠点として地域・国際社会への貢献を図りたいと思います。

#### 京都府立医科大学(夜久学長)

- 高等教育改革を支える支援方策の在り方の項での公財政支援の記述の中に公立大学に対する支援が記されていない。総務省からの地方交付税が自治体を介して運営費交付金として公立大学の支援に充てられるが、地方交付税の十分な確保と充実も文言として入れていただきたい。この件は総務省マターかもしれないが、高等教育改革支援という意味で文部科学省からの発信をお願いしたい。
- 全体を通して高等教育機関、地方公共団体、産業界の連携が知の総和の維持・向上、地方創成のためには重要であることが謳われ、それを推進するプラットフォーム作りが提唱されており、高等教育機関としては十分に賛同できる提案かと思われる。ただ文部科学省から地方公共団体、産業界にどう働きかけられるのかの道筋が見えない部分であり、本答申に載せるかどうかは別としてご提示いただきたい。

#### 大阪公立大学(辰巳砂学長)

- 高等教育への「アクセス」確保の必要性が強調される中、地域に根差した教育機関である公立大学の存在意義は国全体が目指すところに合致するものであり、国の支援施策において公立大学だけが除外されることがないよう配慮いただきたい。
- 外国人留学生の増加に対応するための施設整備に対する支援や、地域産業振興・スタートアップ創出のための拠点整備に対する支援について、公立大学が支援の対象外となるないような制度を検討いただきたい。
- 公立大学においてもその規模や強みは様々であり、設置者別の役割を示すことの意義はあまり感じられない。公立大学が先端研究や産学官連携を強力に推進し、行政課題の解決や地域活性化に貢献していくためには、公的な財政支援のほか多様な財源を自ら確保できる仕組みが必要である。公立大学の機能強化を図るための具体的方策として、その障壁となる規制の緩和及び制度改正も含めた支援について検討いただきたい。

- 大学院教育改革を推進するためには、出口戦略が必要不可欠である。博士人材が多様なフィールドで活躍できる社会の実現に向け、産学官が一層連携した取り組みに期待する。
- 認証評価制度の見直しについて、新たな評価制度に移行するための制度改善や、質保証における共通プラットフォームのデータ活用を促進するためのシステム見直し等を検討するとのことだが、認証評価における高等教育機関側の負担増加につながらないよう十分に配慮いただきたい。

#### 岡山県立大学(沖学長)

- 地域人材育成は設置団体と距離が近い公立大学の強みとの意見が多いが、地域中核大学として位置づけられる地方の国立大学は、公立大学との役割分担や連携に明確な区分を設けるのは難しい。例えば、ベクトルが同じ向きの地域課題解決人材の輩出となると、規模が大きく研究力の高い国立大学が中心となって常に牽引し、公立大学の強みが消されるケースも多々生じる。いかに両者が各自の強みを共振させて協働できるかが課題となる。

#### 広島市立大学(若林学長)

- 急速な少子化の進行を背景に答申案が作成されているが、地方公立大学としては、少子化の進行と共に東京一極集中と地方の衰退も大きな課題であると考える。答申案においては、地域におけるアクセス確保の観点から高等教育の将来への提言がなされているが、東京一極集中を是正する施策として地方大学の振興を積極的に図るという議論もあるべきではないか。そうした課題認識がないまま我が国の高等教育全体の「規模」の適正化を議論すると、地方においては高等教育へのミニマムアクセスを確保すればよいという結果になることを危惧する。
- 公立大学に関しては、答申案全体を通して公立大学への言及が少ないことが気になる。特に地方創生については、地域貢献を主たる目的として設置されている公立大学の役割と機能強化について言及があつてよい。また、高等教育における公財政支援の充実が提案されているのは妥当であるが、具体的方策として「・ 国立大学法人運営費交付金や私学助成等の基盤的経費助成を十分に確保する。」となっている。国・私立大学はこれで問題ないが、公立大学への財政支援についての記述も望まれる。

#### 尾道市立大学(荒井学長)

- 第3回第1委員会で挙がった主な意見に賛成いたします。

#### 山口県立大学(田中学長)

- 設置者別の役割についての「国立大学」には、「社会を牽引する人材・・」と書きつつ、具体には、「地域の牽引役」とあります。これには明確に国立大学を中心として大学の再編成等を行うという文科省の意思を感じます。実際に行えるのであれば良いのですが、ここで「地域」と書かれていることに疑念を感じます。

#### 山陽小野田市立山口東京理科大学(武田学長)

- ① 公立大学の果たす役割と国立大学との強みの違いについて

- 公立大学は多くの場合、小規模な地方都市に立地し、設置自治体と極めて密接な関係を築いています。この独自の立ち位置から、自治体が直面する行政課題の解決に向けた貢献が期待され、国立大学とは異なる強みを発揮しています。

② 地域における教育連携と生涯教育の拠点としての役割

- 公立大学は、初等・中等教育（小・中・高校）と高等教育（大学）をつなぐ連携の中心的役割を果たすだけでなく、生涯学習の拠点として地域住民に継続的な教育機会を提供しています。この取り組みにより、地域社会の学びの文化を支える重要な存在となっています。

③ 産官学連携を通じた地域社会への貢献

- 地域の産業界、行政機関、大学が一体となる産官学連携を推進することで、公立大学は地域経済の活性化や社会的課題の解決に取り組んでいます。これにより、地域の発展に寄与し、持続可能な社会の構築に貢献しています。

④ 地方都市における活力と賑わいの創出

- 少子高齢化が進む地方都市において、公立大学は若者世代、特に学生の存在を通じて地域に活力をもたらしています。これにより、地域の賑わいを創出し、都市の魅力向上にも寄与し、持続可能な社会の構築に貢献しています。

⑤ 特色ある専門領域を活かした人材育成と地域貢献

- 国立大学にはない特色ある専門領域を活かし、地域社会に必要な人材育成を進めています。

以上のように、公立大学はその固有の特性を最大限に活用し、地域と緊密に連携・協力することで、地域社会を支える中核的な存在であり続けています。その役割は、地域の持続可能な発展を実現する上で不可欠であり、今後も重要性を増していくことと考えます。

## (2) 第2委員会及び作業部会等

### ■第2委員会

2024(R6)年度 第2委員会 開催日程・内容

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 8月1日(木)	・令和5年度事業報告(令和6年度総会資料抜粋) ・令和6年度第2委員会の取組み状況について ・第2委員会の重要な課題について	オンライン (Zoom)
【第2回】 12月20日(金)	・入試に関する政策説明会(文部科学省) ・「公立大学の2026年度入学者選抜についての実施要領」について ・総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について ・第2委員会 今後の予定及び次年度計画等について ・その他(認証評価制度等について)	オンライン (Zoom)

2024(R6)年度 第2委員会 委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
委員長	東京都立大学長	大橋 隆哉
委員	山形県立保健医療大学長	上月 正博
"	神奈川県立保健福祉大学長	村上 明美
"	長岡造形大学長	平山 育男
"	富山県立大学長	下山 黙
"	大阪公立大学長	辰巳砂昌弘
"	奈良県立大学長	尾久土正己
"	岡山県立大学長	沖 陽子
"	福岡県立大学長	柴田 洋三郎
"	宮崎公立大学長	辻 利則

### ■入試に関する作業部会

第2委員会のもとに設置した「入試に関する作業部会」において、文部科学省「大学入学者選抜協議会」等の審議内容を踏まえ、入学者選抜改革の動向を共有し、協議した。

入試に関する作業部会 開催日程・内容

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 8月1日(木)	「公立大学の2026年度入学者選抜についての実施要領」に係る会員校照会について	メール開催
【第2回】 9月20日(木)	「公立大学の2026年度入学者選抜についての実施要領」の公表について	メール開催
【第3回】 12月6日(金)	「総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について(照会)」	メール開催

入試に関する作業部会 委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
主　　査	福岡県立大学長	柴田　洋三郎
委　　員	宮崎公立大学長	辻　利則
〃	名古屋市立大学学長補佐	森田　雄一
〃	富山県立大学副学長	中島　範行
〃	東京都立大学教授	川上　浩良
〃	大阪公立大学副学長	秋田　成司

(関連事項)

公立大学の入学者選抜についての実施要領の公表及び改訂

令和6年6月7日付で公表された独立行政法人大学入試センター「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要項」14-(4)-① の記述にもとづいて、「公立大学の 2025 年度入学者選抜についての実施要領」を改定した。(P35 参照)

- ・「公立大学の 2025 年度入学者選抜についての実施要領」(6 月 28 日 改訂)
- ・「公立大学の 2026 年度入学者選抜についての実施要領」(9 月 27 日 公表)

■令和6年度大学入学者選抜協議会(文部科学省)

高等学校教育と大学教育の円滑な接続を図る観点から、大学関係団体及び高等学校関係団体の連携協力のもと設置された同協議会へ、大橋委員長及び柴田主査が委員として参画した。

令和6年度大学入学者選抜協議会 開催日程・内容

開催日	主な議題	開催方法
【第 15 回】 5 月 22 日(水)	1. 令和6年度大学入学者選抜等について(報告) 2. 令和7年度大学入学者選抜実施要項について 3. 令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱について 4. その他	オンライン
【第 16 回】 10 月 4 日(金)	1. 大学院入学者選抜ワーキング(仮)の設置について 2. 大学入学者選抜における個別学力検査の試験期日等について 3. その他	オンライン
【第 17 回】 3 月 13 日(木)	1. 大学入学者選抜における個別学力検査の試験期日等について 2. その他 ※詳細は、以下の(関連事項)へ記載。	オンライン

**(関連事項)**

**「総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について(回答)」**

「第 16 回 大学入学者選抜協議会(文部科学省)」(令和6年 10 月4日開催)において議論された標題の件について、同協議会から各団体宛に意見照会があった。本協会から大学入学者選抜協議会(文部科学省)への回答提出にあたり、各大学へ意見照会を実施。本委員会のもとに設置する「入試に関する作業部会」において、回答案を作成し、本委員会委員長名義にて回答を提出した。(P.37 参照)

**「大学入学者選抜における個別学力検査の試験期日等について」**

「第 17 回 大学入学者選抜協議会(文部科学省)」(令和7年3月 13 日開催)において議論された「大学入学者選抜における個別学力検査の試験期日等について」、上述の意見照会結果及び、本開催での協議を踏まえ、以下に示す趣旨の文言を「令和8年度大学入学者選抜実施要項」へ追記する方針となった。(次年度開催において、具体的な内容について協議予定。)

- 実施要項を遵守した入学者選抜の実施を徹底すること。
- 総合型選抜及び学校推薦型選抜において、調査書・推薦書に加え、2種類以上の評価方法を組み合わせて選抜する際の評価方法の一つとして、「教科科目に係る基本的な知識を問うテスト(仮称)」で基礎学力を把握すること。その際、高等学校の学修状況に十分配慮する。

2024(R6)年 6月 28 日付通知

「公立大学の 2025 年度入学者選抜についての実施要領」の一部変更について(通知)

6 公大協第 61 号  
令和 6 年 6 月 28 日

公立大学長 各位  
(入学試験主管課取扱)

一般社団法人公立大学協会  
第 2 委員会 委員長  
大橋 隆哉 (東京都立大学長)

「公立大学の 2025 年度入学者選抜についての実施要領」の一部変更について  
(通知)

平素は公立大学協会の事業に格別のお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和 5 年 9 月 29 日付で発出いたしました標記の実施要領について、【別紙】のとおり一部変更がございますのでお知らせいたします。また、一部変更を反映させた実施要領は【参考】としてお示しいたしますとともに、当協会 WEB サイトで公表をいたします。

なお、本件については大学院大学及び独自日程で入学者選抜を実施する大学にも参考情報としてお送りしております。

(添付)

- 【別紙】「公立大学の 2025 年度入学者選抜についての実施要領」の主な変更点
- 【参考】「公立大学の 2025 年度入学者選抜についての実施要領」(令和 6 年 6 月 28 日一部変更)

(事務取扱)  
一般社団法人公立大学協会事務局 (担当: 鈴木・藤井)  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1  
虎ノ門ダイビルイースト B106  
TEL: (03)3501-3336 FAX: (03)3501-3337  
E-mail: chosa@kodaikyo.org

2024(R6)年 9月 27 日付通知

「公立大学の 2026 年度入学者選抜についての実施要領」について(通知)

6 公大協第 92 号  
令和 6 年 9 月 27 日

公立大学長 各位  
(入学試験主管課取扱)

一般社団法人公立大学協会  
第 2 委員会 委員長  
大橋 隆哉 (東京都立大学長)

「公立大学の 2026 年度入学者選抜についての実施要領」について (通知)

平素は公立大学協会の事業に格別のお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。さて、標記の実施要領について、会員校からのご意見をいただき、添付のとおり作成いたしましたので送付いたします。また、いただきました意見への回答を別紙にお示しいたします。なお、大学院大学及び独自日程で入学者選抜を実施する大学にも参考情報としてお送りいたします。

(添付)

- 公立大学の 2026 年度入学者選抜についての実施要領
- 公立大学の 2026 年度入学者選抜についての実施要領（見消し）
- 公立大学の 2026 年度入学者選抜についての実施要領の主な変更点(参考)

(事務取扱)

一般社団法人公立大学協会事務局 (担当 : 川井、鈴木)  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1  
虎の門ダイビルイースト B 106  
TEL : (03)3501-3336 FAX : (03)3501-3337  
E-mail : [chosa@kodaikyo.org](mailto:chosa@kodaikyo.org)

2024(R6)年 12月 10日付回答

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について(回答)

6公大協第115号

令和6年12月10日

大学入学者選抜協議会座長

川嶋 太津夫 殿

一般社団法人公立大学協会

会長 浅井 清文

総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり

留意すべき事項等について (回答)

令和6年10月11日付にて提出を求められた標記の件について、下記のとおり提出いたします。

記

【提出書類】

別紙 総合型選抜や学校推薦型選抜における学力把握措置の実施にあたり留意すべき事項等について (回答)

一般社団法人公立大学協会事務局 (担当:川井・鈴木)

100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1

虎の門ダイビルイースト B 106

TEL (03) 3501-3336 FAX (03) 3501-3337

E-mail jimu@kodaikyo.org

以上

### (3) 第3委員会及び作業部会等

#### ■第3委員会

2024(R6)年度 第3委員会 開催日程・内容

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 7月 25 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度第3委員会の取り組み状況について</li> <li>・第3委員会の検討課題と対応について</li> <li>・地方独立行政法人法の改正(年度計画及び評価の廃止)への対応状況に関する調査結果について</li> <li>・公立大学の組織活性化に関するワーキング・グループの活動状況と今後の取組みについて</li> </ul>	オンライン (Zoom)

2024(R6)年度 第3委員会 委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
委員長	岩手県立大学長	鈴木厚人
委員	国際教養大学長	モンテ・カセム
〃	都留文科大学長	加藤敦子
〃	愛知県立芸術大学長	白河宗利
〃	京都府立大学長	塚本康浩
〃	和歌山県立医科大学長	中尾直之
〃	周南公立大学長	高田隆
〃	高知県立大学長	甲田茂樹
〃	福岡女子大学長	向井剛
〃	宮崎県立看護大学長	長鶴美佐子

#### ■公立大学の組織活性化に関するワーキング・グループ

公立大学の組織活性化に関するワーキング・グループ 会議日程・内容

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 5月 15 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化の取組み等について(各委員からの情報提供)</li> <li>・今後の検討課題について(案)</li> </ul>	オンライン (Zoom)
【第2回】 7月 3 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化の取組み等について(各委員からの情報提供)</li> <li>・会員校への調査実施に向けた検討について(案)</li> </ul>	オンライン (Zoom)
【第3回】 9月 30 日(月)～ 10月 7 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員校への調査案について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>	メール開催
【第4回】 3月 19 日(水)～ 3月 25 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学事務の業務効率化に関する調査結果まとめ」について</li> </ul>	メール開催

## 公立大学の組織活性化に関するワーキング・グループ 委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
主　　査	岩手県立大学副学長	亀田昌志
委　　員	東京都立大学教授	高尾義明
〃	周南公立大学教授	野村典文
〃	山口県立大学事業管理・経営企画部門長	田原直幸
〃	公立大学協会常務理事	中田晃

### ■2024(R6)年度 に行った調査

全会員校(101 大学)を対象に次の3つの調査を実施した。

- ① 「令和6年度 公立大学実態調査」
- ② 「地方独立行政法人法の改正(年度計画及び評価の廃止)への対応状況に関する調査」
- ③ 「大学事務の業務効率化に関する調査」

#### ① 「令和6年度 公立大学実態調査」

公立大学政策に関する各種研究の推進を目的として、会員校の協力のもと公立大学の組織や経営等に関する基礎情報の収集を行った。概要は P.12 参照

#### ② 地方独立行政法人法の改正(年度計画及び評価の廃止)への対応状況に関する調査

2023 年 6 月の地方独立行政法人法の改正<sup>14</sup>を受けて調査を実施。多くの公立大学が、法令に拘らずに毎年度の計画策定・評価(法人評価)を継続することが判明。加えて、一部の大学では、法人評価と自己点検評価を同一の部署で所掌する等、公立大学特有の内部質保証体制の課題も確認された。内部質保証を担当する第2委員会と連携しながら今後も研究を行う。

#### ③ 大学事務の業務効率化に関する調査

公立大学の DX 化や業務効率化の現状と課題を把握するため、第3委員会のもとに設置した「公立大学の組織活性化に関するワーキング・グループ」において調査を実施。

6 割を超える公立大学が既に事務系システムを導入し、その効果を実感している一方で、既存業務の棚卸や、生成 AI の活用、それに伴う設置自治体との調整等に関する課題が確認された。調査報告書は P.45 を参照。

<sup>14</sup> 第13次地方分権一括法（内閣府）/これに伴い地独法が改正され、公立大学法人の年度計画・評価が廃止となった（2024 年度より適用）。

2024(R6)年 4月 19 日付

「地方独立行政法人法の改正を受けての対応状況について(依頼)」

---

6 公 大 協 第8号  
令和6年 4月 19日

公立大学長 各位

一般社団法人公立大学協会 第3委員会  
委員長 鈴木 厚人（岩手県立大学長）

地方独立行政法人法の改正を受けての対応状況について（依頼）

時下ますますご盛栄のことお喜び申し上げます。日頃より本協会の活動にご支援を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

先般、当協会より「地区協議会の理事会提案議題に関する照会について（依頼）」（令和5  
年8月2日付5公大協第46号）により、標題の件に関する調査を実施致しました。ご多忙  
の中、ご協力を賜りましたこと、御礼申し上げます。

当該調査結果については、既に、令和5年度地区協議会において全会員校に共有をさせて  
頂いたところでございますが、法改正の適用日が令和6年4月1日であること等から、その  
後の対応進捗等について、改めて、添付資料に示す照会をさせていただきたく存じます。

ご多忙の折に大変恐れ入りますが、ご協力賜りたく、何卒よろしくお願ひいたします。

記

1. 照会内容

添付資料「地方独立行政法人法の改正を受けての対応状況について（設問一覧）」参照

2. 回答期限

令和6年5月22日（水）正午

3. 回答方法

Web フォーム（以下 URL）より回答ください。

<https://forms.office.com/r/gaLRAvWG9T>

以上

2024(R6)年 5月 13 日付

「令和6年度 公立大学中堅職員セミナーの開催について(ご案内)」

6公大協第25号  
令和6年5月13日

公立大学長 各位

一般社団法人公立大学協会 第3委員会  
委員長 鈴木 厚人(岩手県立大学長)

令和6年度 公立大学中堅職員セミナーの開催について(ご案内)

日頃より本協会の活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。  
この度、中堅職員層の研鑽を深める場として、「公立大学中堅職員セミナー」を開催いたします。

本セミナーは、特にチーム・マネジメントや教職協働の観点から、中堅職員が日々直面する悩みや課題について共有し、学ぶ機会となることを目的として、下記のとおり5つのプログラムより構成されています。みなさまのご参加をお待ちしております。

記

プログラム ①(事前学習)オンライン等による自己学習  
②(オンライン)令和6年7月5日(金)10:30~12:00  
③(対面1日目)令和6年7月18日(木)13:00~17:00  
④(対面2日目)令和6年7月19日(金)9:30~17:00  
⑤(オンライン)令和6年10月23日(水)10:30~12:00  
※各プログラムの概要は別紙を参照ください。  
※プログラム③(対面1日目)の17:30~19:00に情報交換会を開催します。

場所 東京国際交流館 プラザ平成(対面1日目及び2日目)  
(アクセス) <https://www.jasso.go.jp/ryugaku/kyoten/tiec/access.html>

対象 概ね10年以上の社会人経験及び3年以上の大学職務経験を持つ公立大学の職員  
※上記は対象の目安です。これに該当しない場合も応募可能です。  
※応募者多数等の場合には、ご参加頂けない場合もございます。

参加費 参加者一人あたり7,000円(一部参加の場合も同額とします)  
※本セミナーにつきましては、会員校により活用有無が異なることから、開催に伴う実費程度の参加費を設定しております。  
※参加費用のお支払いは、原則口座振込とさせて頂きますが、必要に応じて現金(当日支払い)も承ります。  
※請求書(電子データ/税込表示)はメールにて参加者様へお送りします。  
(以降省略)

2024(R6)年 7月 18 日付

「令和6年度 公立大学職員セミナーの開催について(ご案内)」

6 公 大 協 第 71 号  
令和6年7月 18日

公立大学長 各位

一般社団法人公立大学協会 第3委員会  
委員長 鈴木 厚人（岩手県立大学長）

**令和6年度 公立大学職員セミナーの開催について（ご案内）**

日頃より本協会の活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。  
この度、公立大学職員初任者の知識と理解を深める場として、「公立大学職員セミナー」を開催いたします。  
本セミナーは、平成21年度より開催しており、今年度は主に、大学職務経験の比較的浅い職員を対象として、下記のとおり開催いたします。  
先般ご案内しました「公立大学中堅職員セミナー」とは異なる対象者、プログラム構成となっております。多くの公立大学職員の皆様のご参加をお待ちしております。

記

日 時	(1日目) 令和6年9月5日(木) 13:00~17:40 (2日目) 令和6年9月6日(金) 9:30~16:00 ※1日目の18:00~19:30に情報交換会を開催いたします。(任意参加)
場 所	国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階101室（東京都渋谷区代々木神園町3-1） (アクセス) <a href="https://nyc.niye.go.jp/wp/train/">https://nyc.niye.go.jp/wp/train/</a>
対 象	社会人経験概ね10年以内及び大学職務経験5年以内の公立大学職員 ※上記は対象の目安です。これに該当しない場合も応募可能です。 ※セミナーの内容は大学職務経験の比較的浅い職員向けに設定しております。 ※応募者多数等の場合には、ご参加頂けない場合もございます。
内 容	別紙 開催概要をご参照ください。
参 加 費	参加者一人あたり5,000円(税込) ※一部参加の場合も同額となります。 ※本セミナーにつきましては、会員校により活用有無が異なることから、開催に伴う実費程度の参加費を設定しております。 ※参加費用のお支払いは、原則口座振込とさせて頂きますが、必要に応じて現金(当日支払い)も承ります。

(以降省略)

2024(R6)年9月2日付

「地方独立行政法人法の改正を受けての対応状況について(照会結果の情報共有)」

事務連絡  
令和6年9月2日

公立大学長 各位

一般社団法人公立大学協会第3委員会  
委員長 鈴木 厚人 (岩手県立大学長)

地方独立行政法人法の改正を受けての対応状況について  
(照会結果の情報共有)

時下ますますご盛栄のことお喜び申し上げます。日頃より本協会の活動にご支援を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

先般、実施しました照会「地方独立行政法人法の改正を受けての対応状況について(依頼)」  
(令和6年4月19日付6公大協第8号)への回答のご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

各大学の回答内容をとりまとめましたので、下記のとおり情報共有をさせて頂きます。また、岩手県立大学の法改正への対応事例についても併せて送付をさせて頂きます。各大学のお取組みの参考にしていただければ幸いです。

記

1. 送付資料

- ・地方独立行政法人法の改正を受けての対応状況に関する調査結果概要
- ・岩手県立大学の取組み事例

以上

2025(R7)年3月 26 日付

「『大学事務の業務効率化に関する調査結果まとめ』について(照会結果の情報共有)」

---

事務連絡  
令和 7 年 3 月 26 日

公立大学長 各位

一般社団法人公立大学協会 第3委員会  
委員長 鈴木 厚人 (岩手県立大学長)

「大学事務の業務効率化に関する調査結果まとめ」について  
(調査結果の情報共有)

時下ますますご盛栄のことお喜び申し上げます。日頃より本協会の活動にご支援を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

先般実施しました「大学事務の業務効率化に関する調査について（依頼）」（令和6年 10  
月 10 日付 6 公大協第 101 号）への回答のご協力を頂きまして誠にありがとうございました。

第3委員会の下に設置されている「公立大学の組織活性化に関するワーキング・グループ」  
において各大学の回答内容をとりまとめましたので、下記のとおり情報共有をさせて頂き  
ます。各大学のお取組みの参考にしていただければ幸いです。

記

1. 送付資料

- ・大学事務の業務効率化に関する調査結果まとめ
- ・別冊 回答集計データ

以上

## 大学事務の業務効率化に関する調査結果まとめ ～公立大学事務の更なる業務効率化に向けて～

「公立大学の組織活性化に関するWG」(以下、「本WG」という)が実施した「大学事務の業務効率化に関する調査」(以下、「本調査」という)の結果について、以下に記載する。

### 目次

1 調査の背景と目的.....	45
2 調査の概要 .....	45
3 調査結果の考察（公立大学の業務効率化の現状と課題） .....	46
設問群 A システムの導入による業務効率化について .....	46
設問群 B 全学会議(教育研究審議会等)運営の効率化について .....	48
設問群 C 生成 AIの活用について .....	51
設問群 D 学部入試業務の効率化について .....	54
設問群 E その他（業務効率化の取組事例 等）について .....	56
4 公立大学事務の更なる業務効率化に向けて（例示） .....	58

### 1 調査の背景と目的

中央教育審議会の新たな答申<sup>1</sup>において、大学の在り方や定員規模の見直しが言及される等、大学に対する社会からの要請は昨今厳しさを増している。

少数精鋭により大学運営を行う公立大学<sup>2</sup>が、こうした要請に応えながら、日々の教育・研究を着実に実施していくためには、これまで以上に各種の業務を効率的に推進していくことが必要である。

こうした考えのもと、本WGは、会員校に共通する大学事務の効率化について、現状と課題を把握するとともに、その情報を会員校と共有することを目的として本調査を実施した。

### 2 調査の概要

- 調査期間：令和6年10月10日～12月18日
- 調査対象：全会員校（101公立大学）
- 回答率：95%（96大学）

<sup>1</sup> 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275_00014.htm)

<sup>2</sup> 教員1人あたり職員数の比率は、国立約63%、公立約47%、私立約60%となっている。  
(令和5年度学校基本調査等を参考に算出)

### 3 調査結果の考察(公立大学の業務効率化の現状と課題)

調査結果（別冊「回答集計データ」）の各設問群(A～E)について、現状と課題を以下に考察する。

定時総会資料では、「別冊回答集計データ」は割愛している。

#### 設問群 A システムの導入による業務効率化について

##### ① システムの導入による業務効率化の現状

大学の5つの申請・承認業務（a.出退勤、b.休暇、c.出張旅費、d.超過勤務、e.決裁）について、システムの導入状況等を集計した結果は下表1のとおり。

表1：システムの導入状況及び導入して「良かった」と感じた点

No.	業務	システムを既に導入している割合	うち、導入して「良かった」と感じている割合※	主な内容※ (要約のうえ記載)
a.	出退勤	65% (62大学)	95% (59大学)	<ul style="list-style-type: none"><li>業務工程の一部が無くなった</li><li>過去の情報を検索しやすくなつた</li></ul>
b.	休暇	61% (59大学)	93% (55大学)	<ul style="list-style-type: none"><li>手続きの進捗状況の共有が容易になった</li></ul>
c.	出張旅費	68% (65大学)	94% (61大学)	<ul style="list-style-type: none"><li>開学当初からシステム導入しているため、比較はできないが、導入した場合の管理工数の方が確実に少ない</li></ul>
d.	超過勤務	64% (61大学)	93% (57大学)	
e.	決裁	29% (28大学)	100% (28大学)	

※別冊 p.6/設問A-1(3)、p.10/設問A-2(2)、p.14/設問A-3(2)、p.19/設問A-4(2)、p.25/設問A-5(2)より

a.～d.の4つの業務は6割以上、「e.決裁」は3割程度の大学がシステムを導入している。また、全ての業務について9割を超える大学が導入して「良かった」と回答しており、多くの大学がシステムの導入による業務効率化を実感していることが分かる。

##### ② システムの導入による業務効率化の課題

システム導入の後に感じた課題や不満について集計した結果は下表2とおり。

表2：システムの導入状況及び導入して「課題」や「不満」に感じた点

No.	業務	システムを既に導入している割合	うち、導入後に「課題」や「不満」を感じている割合※1	主な内容 <sup>3</sup> (要約のうえ記載)※2
a.	出退勤	65% (62大学)	68% (42大学)	・必要な業務が整理できていない ・実務の運用ルールがシステムの仕様に合っていない
b.	休暇	61% (59大学)	47% (28大学)	
c.	出張旅費	68% (65大学)	58% (38大学)	・実務の運用ルールが複雑でシステムエラーが起きる
d.	超過勤務	64% (61大学)	54% (33大学)	・紙媒体での決裁、Excelによる他業務との連携等、結局システムだけで業務を完結できない。
e.	決裁	29% (28大学)	68% (19大学)	

※1 [別冊] p.6/設問A-1(4)、p.11/設問A-2(3)、p.15/設問A-3(3)、p.20/設問A-4(3)、p.25/設問A-5(3)より

※2 [別冊] p.9/設問A-1(7)、p.13/設問A-2(6)、p.18/設問A-3(6)、p.23/設問A-4(6)、p.26/設問A-5(4)より

システムを導入した大学の約半数が、「そもそも必要な業務が整理されていない」、「実務の運用ルールが複雑」等の課題を感じていることが分かった。また、一部の業務のみを電子化した結果、他業務との連携の都度データ書出しが必要となる等、かえって業務効率が悪化する事例も確認されており、業務全体を俯瞰してシステム導入を検討する必要がある。【[別冊] p.23 / 設問A-4(6)】

なお、業務の棚卸や運用ルールの整理の必要性については、「令和6年度公立大学事務局長等連絡協議会」においても指摘<sup>4</sup>されており、業務効率化に関する公立大学の共通課題と言える。

#### 設問群Aから見える現状と課題のポイント

- システムを導入した大学の9割以上が業務効率化を実感している。
- 業務全体を俯瞰したシステム導入や、業務の棚卸、運用ルールの見直しの必要性が指摘されている。

<sup>3</sup> 人的要因(ex.教員が入力しない)に関する課題を挙げている回答が少なくなかった。システム導入による業務効率化とは直接関係するものではないが、各大学において改善すべき問題の一つであると思われる。

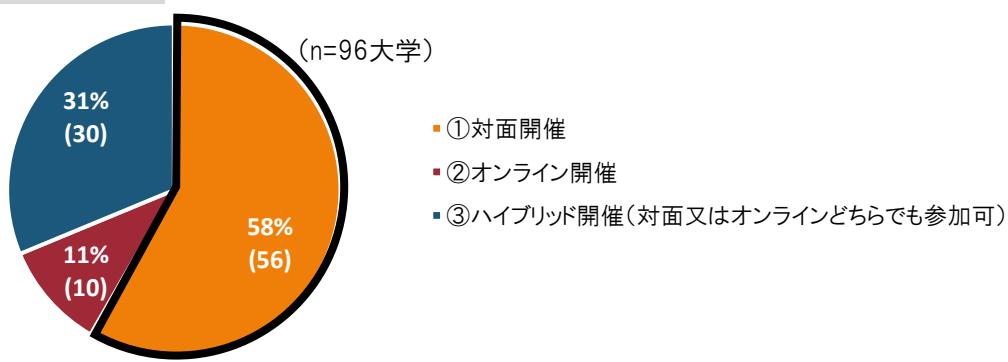
<sup>4</sup> 「令和6年度公立大学事務局長等連絡協議会」において「業務効率化」に関する意見交換を実施。「電子決済を導入する前に、まず決済の仕組み自体を見直す必要があるのではないか。決裁だけ電子化しても本当の意味での業務効率化にはならないのではないか。」等、業務整理の必要性が確認されている。【別冊1 p.69/設問E-3(参考)】

## 設問群B 全学会議(教育研究審議会等)運営の効率化について

### ① 全学会議の開催方法について

会議の開催方法に関する集計結果は下表3のとおり。

表3：設問B-1(1) の方法により全学会議を開催していますか。



58% (56 大学) が対面開催であり、オンライン開催はわずか 1 割程度であった。リモート参加による利便性よりも、現地参加による「face to face」のコミュニケーションを重視している様子が伺える。

また、会議資料のペーパレス化に関する集計結果は下表4及び5のとおり。7割を超える大学が会議資料をペーパレス化しており、「資料の学内集約が便利」「急な資料修正が容易」「印刷作業が軽減」等の効果を実感している。

表4：設問B-1(2) ペーパレス化（資料のデータ配布）をしていますか。

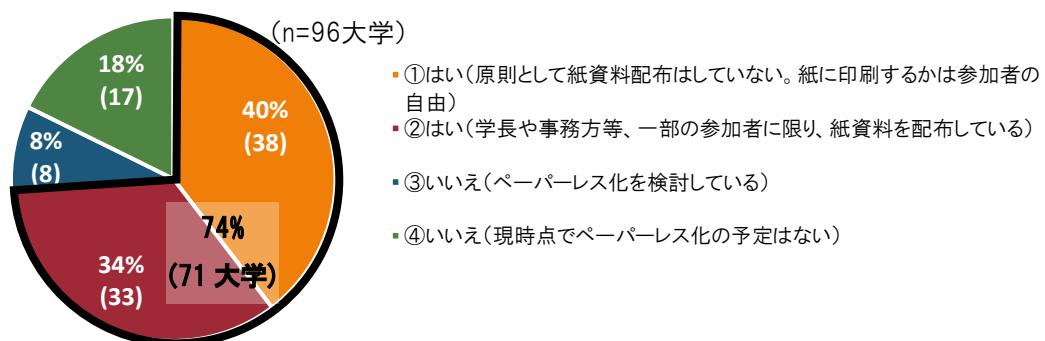
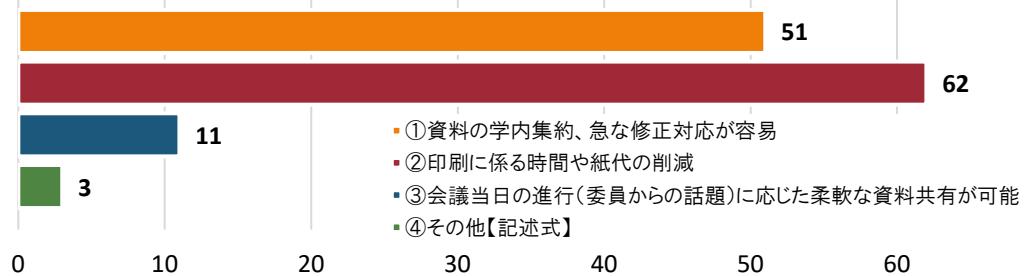
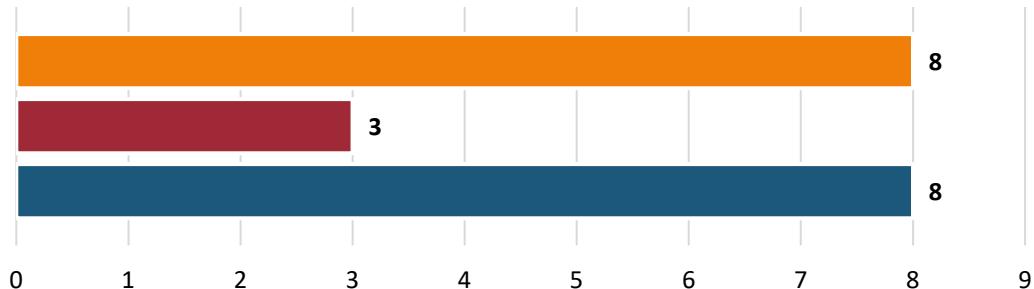


表5：設問B-1(5) ペーパレス化（資料のデータ配布）をして良かったと感じる点を教えてください。



一方で、下表 6 のとおり、委員への事前説明等一部の行程で紙資料が残る等、ペーパーレス化の効果を十分に発揮できていない状況があることも確認された。

**表 6：設問 B-1(6) ペーパーレス化（資料のデータ配布）をして不満に感じる点があれば教えてください。【複数選択可】**



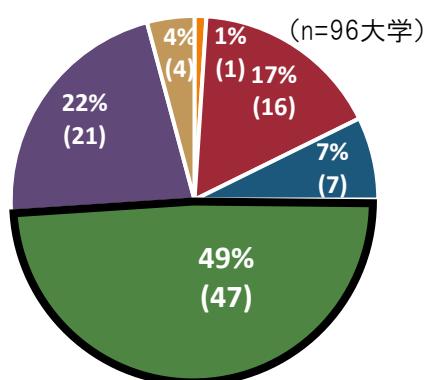
- ①学長等への事前レクを紙資料で行うので、ペーパーレス化のメリットを十分には感じられていない。
- ②一部出席者のための紙資料の準備負担(印刷等の手間)が完全には削減できない
- ③その他【記述式】  
・機密性の高い回収資料の取り扱い 等

## ② 議事録の作成について

議事録の作成方法に関する集計結果は下表 7 のとおり。アプリ等の文字起し機能を利用せず、職員の手作業のみで作成する大学が 49% (47 大学) であった。

**表 7：設問 B-2(2)**

議事の詳細メモ（逐語起こし）は主にどの方法により作成していますか。



- ①外部委託による逐語起こし
- ②職員による逐語起こし(WEBサービス・アプリを活用)
- ③職員による逐語起こし(ZoomやTeamsの文字起こし機能を活用)
- ④職員による逐語起こし(すべて職員のみで行う)
- ⑤逐語起しは行っていない
- ⑥その他【記述式】

また、議事録作成における生成 AI の活用状況に関する集計結果は下表 8 のとおり。96%(92 大学)が「活用していない」結果となっている。

**表 8：設問 B-2(5),(6)**

議議事録の作成に生成 AI を活用していますか。

活用していない	活用している	「している」の主な内容
96% (92 大学)	4% (4 大学)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文章作成の補助として AI を活用(3 件)</li> <li>● AI を組み込んだ議事録作成支援システムを活用</li> </ul>

文字起しアプリや生成AIの活用については、「適切に文字起こしされないことが多い」「結局職員が入力し直している」等の課題意識がある一方で、「作業時間を短縮できる」「ゼロから文字起しするよりも効率的」等、補助的な役割としての効果実感も確認されている。【別冊p.32 / 設問B-2(3)、(4)】

最終的な文章校正は職員が行う必要があることから、職員には引き続き適切な文章作成能力は求められるものの、生成AIの活用により議事録作成を効率化できる可能性があると考えられる。【別冊p.34 / 設問B-3】

なお、大学事務全般における生成AIの活用については、次項「設問群C 大学事務における生成AI活用について」において詳細に考察する。

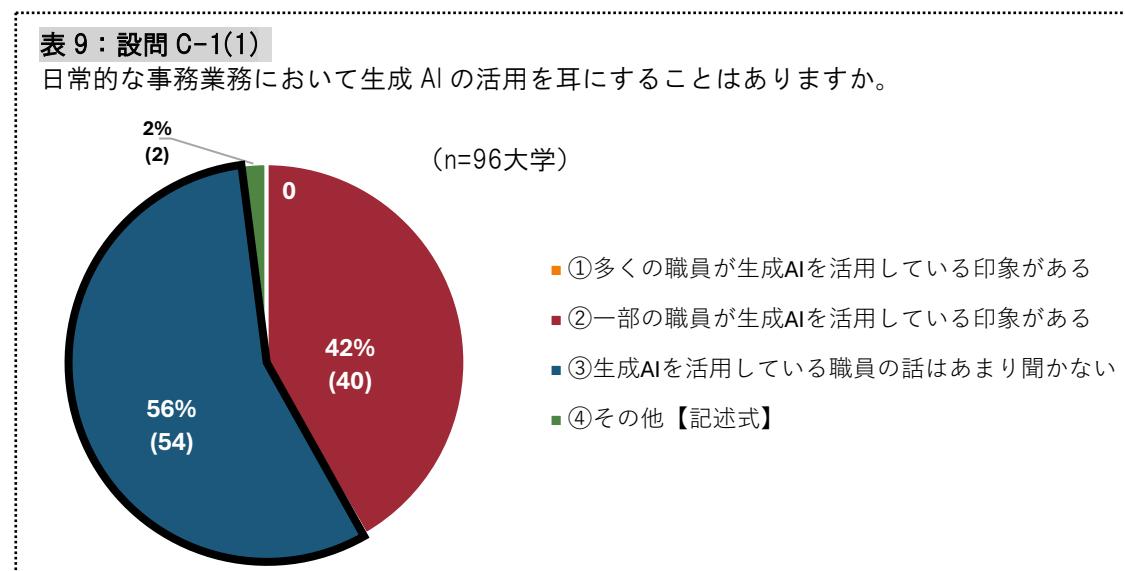
#### 設問群Bから見える現状と課題のポイント

- 6割の大学が全学会議を対面開催しており、出席者同士が直接会ってコミュニケーションをとることを重視している状況が伺える。
- 7割を超える大学が全学会議をペーパーレス化している一方で、委員への事前説明では紙資料を使う等、ペーパーレス化の効果を十分に発揮できていない状況も確認された。
- 議事録作成の際の補助的な役割として、生成AI活用の効果が確認されており、今後職員には、文章作成能力に加えて生成AIを活用する力が求められる。

## 設問群 C 生成 AI の活用について

### ① 生成 AI 活用の現状

職員の生成 AI の活用状況に関する集計結果は下表 9 のとおり。



「生成 AI を活用している職員の話はあまり聞かない」が 56% (54 大学)、「一部の職員が生成 AI を活用している」が 42% (40 大学) であり、「多くの職員が生成 AI を活用している」と回答した大学は 0% であることから、大学事務における生成 AI の活用はまだ一般的ではないと言える。

### ② 生成 AI 活用の課題

将来的な生成 AI の導入に関する集計結果は下表 10 のとおり。

表 10：設問 C-1(4)及び(6)  
業務に対して積極的に生成 AI を導入したいと思いますか。

AI を導入したいと思う	AI を導入したいと思わない	「思わない」の理由 (複数回答可)		
73% (70 大学)	27% (26 大学)	生成 AI で何が出来るのか分からない 生成 AI の使い方が難しそう その他 ・情報漏洩に対する懸念 ・必要性を感じない 等	45% (14 大学) 19% (6 大学) 36% (11 大学)	

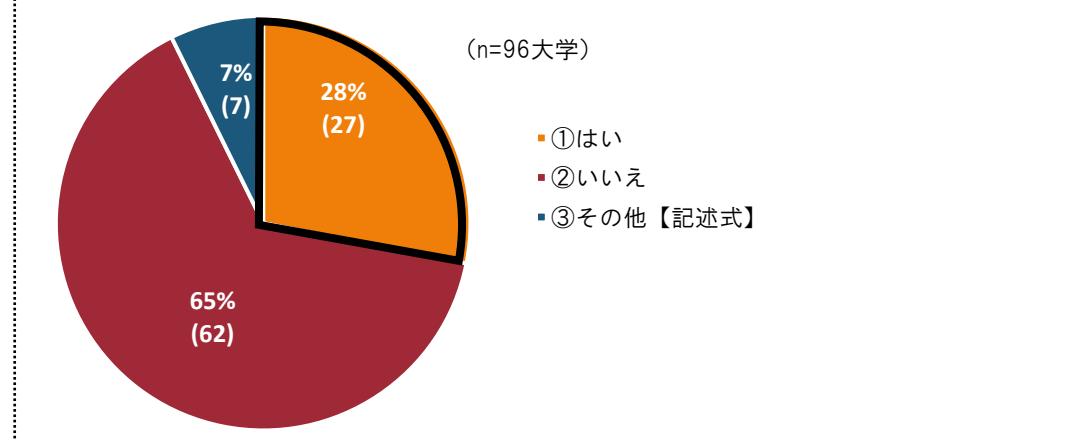
導入したいと「思う」が 73% (70 大学) であり、多くの大学が将来的な生成 AI の活用に关心を持っていることが確認された。

その一方で、「思わない」27%（26大学）の理由としては、「生成AIで何が出来るかがわからない」「生成AIの使い方を理解するのが難しそう」等であり、生成AIに対する理解に差があることが分かる。

また、「思わない」理由として「情報漏洩に対する懸念」も挙げられているが、「大学（法人）事務における生成AIの活用に関するルールや方針」を定めている割合は下表11のとおり28%（27大学）に留まっている。

表11：設問C-1(1)

大学（法人）事務における生成AIの活用に関するルールや方針を定めていますか。



なお、東京都<sup>5</sup>の事例等、昨今、生成AIの活用<sup>6</sup>は行政事務にも広がりを見せている。

東京都の意識調査（下表12）の結果によると、都職員（回答者約4,000人）のうち約7割（約2,800人）が「生成AIの活用により業務が効率化した」と実感しており、行政事務における生成AI活用の効果も確認されている。

<sup>5</sup> 東京都は令和6年に「文章生成AI利活用ガイドラインversion 2.0」を作成。「文章生成AIは、都職員の業務のあり方を大きく変革する可能性を秘めている」としたうえで、文章生成AIの活用事例や、プロンプト（文章生成AIから応答を引き出すための指示・命令文）入力のコツ等を公開。業務における生成AIの活用を推進している。

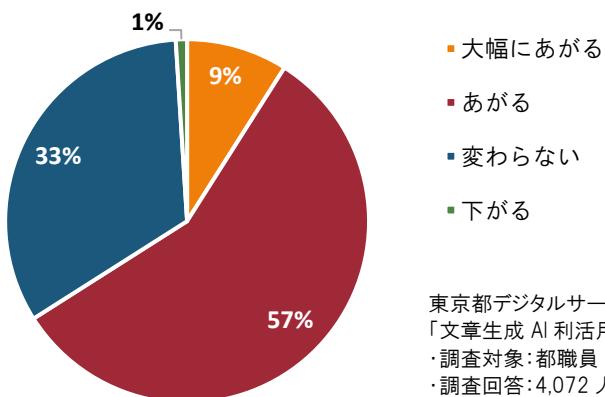
<https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/ict/ai-guideline>

<sup>6</sup> 総務省「情報通信白書 令和6年版」によると、「メールや議事録、資料作成等の補助」に生成AIを使用していると回答した企業の割合は、日本で46.8%（アメリカ84.7%、ドイツ72.7%、中国84.4%）であり、業務における生成AIの活用は一般的になりつつある。

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd151120.html>

**表 12：東京都が実施した意識調査**

文章生成 AI の利用により、仕事の効率が向上しましたか。



東京都デジタルサービス局  
「文章生成 AI 利活用ガイドライン」p.47 より抜粋  
・調査対象：都職員  
・調査回答：4,072 人

こうした事例等を参考にしながら、各公立大学における生成 AI の活用促進に向けて、生成 AI の活用に対する機運醸成、職員の生成 AI に対する理解の底上げが必要であると考えられる。

#### 設問群 C から見える現状と課題のポイント

- 現時点では、大学事務における生成 AI の活用は一般的ではないが、多くの大学が将来的な活用に関心を示している。
- その一方で、教職員の生成AIに対する理解に個人差があることが確認されており、生成 AI の活用に関する機運醸成や知識習得の機会創出が必要である。

## 設問群 D 学部入試業務の効率化について

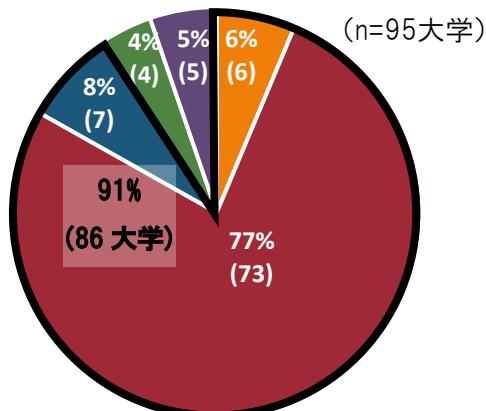
### ① 出願業務（電子出願システムの導入）について

各大学の電子出願システムの導入状況に関する集計結果は下表 13 のとおり。

91%（86 大学）が既に導入（または導入を予定）している。

表 13：設問 D-3(3)

「大学共通テスト」の出願の電子化をきっかけに、大学独自の電子出願システムを導入することを検討していますか。



- ① はい

- ② いいえ（すでに、全ての学部で導入している）

- ③ いいえ（すでに、一部の学部で導入している）

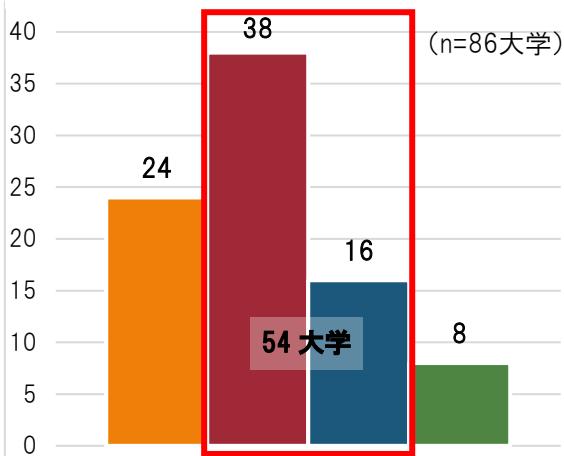
- ④ いいえ（現時点では導入の予定はない）

- ⑤ その他【記述式】

上記 86 大学の、令和 8 年度入試から導入される「大学共通テスト」出願システムとの連携（システム改修）の進捗に関する集計結果は下表 14 のとおり。

表 14：設問 D-3(4)

「大学共通テスト」出願システムと、大学独自の出願システムの連携のための改修について、対応状況を教えてください。（「表 13：設問 D-3(3)」で①～③と回答した大学）



- ① 改修予算の目途がついており、2026年に実施される入学選抜に係る出願から、システムを連携できる予定
- ② 改修予算の目途はついていないが、2026年に実施される入学選抜に係る出願から、システムを連携したいと考えている。
- ③ 改修予算の目途はついておらず、2026年に実施される入学選抜に係る出願からのシステムの連携は難しいと考えている。
- ④ その他【記述式】

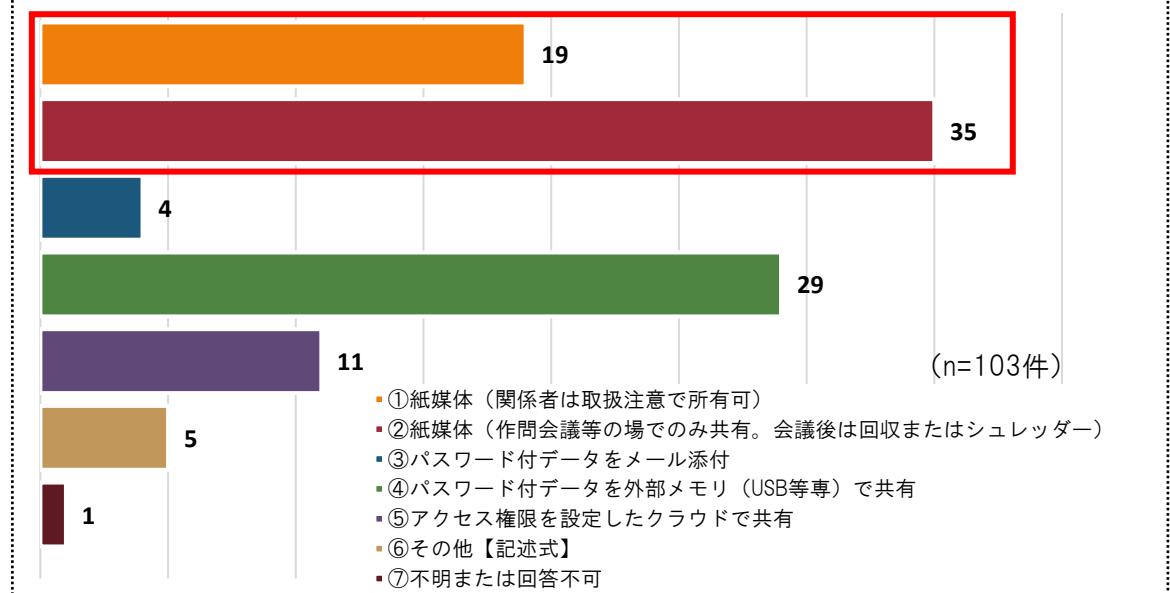
54 大学が改修予算の目途がついておらず、予算措置（または予算化せずに執行）に向けた学内及び設置自治体との調整が今後必要になることが想定される。

## ② 作問業務について

作問データの学内（関係者間）共有の方法に関する集計結果は下表15のとおり。紙媒体による管理が最も多い結果となった。

表15：設問D-1(2)

作問データは主にどのような方法で、関係者（作問委員等）間で共有していますか。  
【複数選択可】（「表13：設問D-3(3)」で①～③と回答した大学）



紙媒体による管理が多い理由として、作問等の秘匿性が高い業務は電子化が難しいことが考えられる。

そのため、「業務のプロセスをシンプルにする」「一つひとつの業務が本当に必要かどうか確認する」等、業務の棚卸による効率化の必要性が確認されている。

【別冊 p.47 / 設問 D-2(4)】

## ③ その他の学部入試業務について

この他、いくつかの大学から提供された入試業務の効率化の取組みに関する情報は別冊 p.45 に掲載している。外部委託の活用等により、業務の効率化に取り組んでいる様子が伺える。

### 設問群Dから見える現状と課題のポイント

- 9割を超える大学が既に電子出願システムを導入（または導入を予定）している。
- しかし、そのうちの約6割の大学が「大学共通テスト」出願システムとの連携に係る予算の目途が立っておらず、予算措置等に向けた学内及び設置自治体との調整が必要となっている。
- また、入試に関する業務の多くは秘匿性が高く、書類のデジタル化等による業務効率化が難しいことから、業務プロセスの見直しや、業務の棚卸の必要性がある。

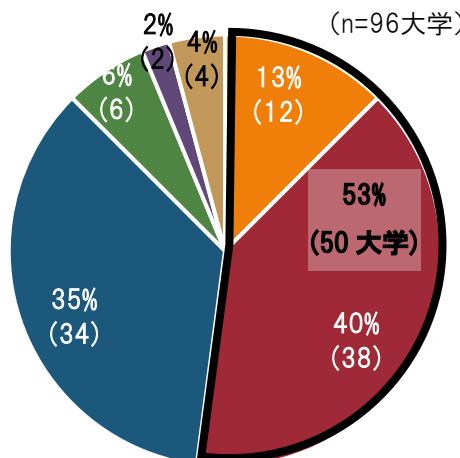
## 設問群 E その他(業務効率化の取組事例等)について

### ① 学長や設置団体の意識

大学の業務効率化に対する学長及び設置自治体の意識に関する集計結果は下表 16 及び 17 のとおり。

表 16：設問 E-1(2)

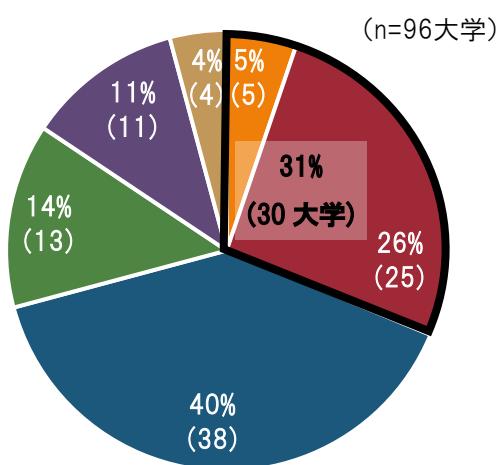
大学（法人）の業務効率化について、学長（理事長）からの意向や要望はどの程度ありますか。



- ①かなり強くある
- ②割と強くある
- ③どちらとも言えない
- ④あまり強くはない
- ⑤ほとんどない
- ⑥未回答

表 17：設問 E-1(1)

大学（法人）の業務効率化について、設置団体からの意向や要望はどの程度ありますか。



- ①かなり強くある
- ②割と強くある
- ③どちらとも言えない
- ④あまり強くはない
- ⑤ほとんどない
- ⑥未回答

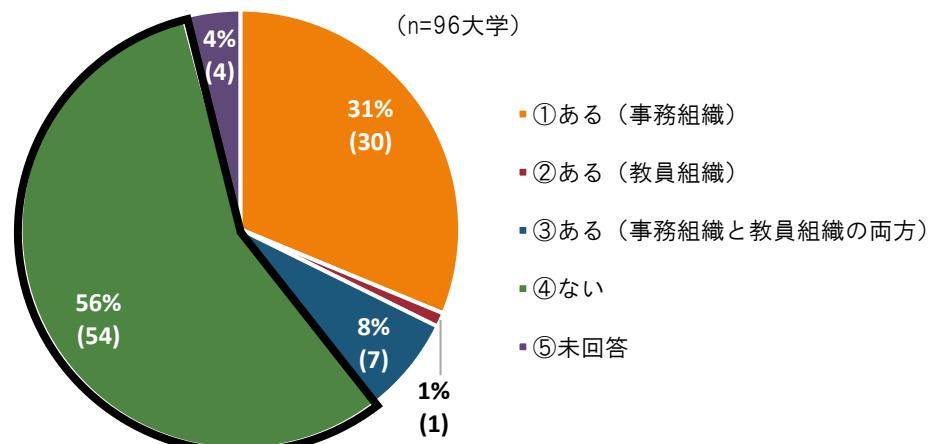
半数を超える 53% (50 大学) の大学において、学長からの意向が「かなり強くある」または「割と強くある」となっている。また、設置団体の意識についても、「かなり強くある」または「割と強くある」の割合が 31% (30 大学) であり、公立大学の業務効率化に関心を示す自設置団体が少なくないことも確認された。【別冊 p.52 / 設問 E-1(1)及び(2)】

### ② 業務効率化の取組体制

その一方で、学内の組織体制に目を向けると、下表 18 のとおり、業務効率化を所管する部署が「ない」と答えた大学が約 6 割であり、業務効率化の体制整備が十分ではない状況が分かる。

表：18 設問 E-1(3)

大学（法人）の業務効率化を所管する組織部署はありますか。



また、現場職員からは「業務効率化は誰かがやってくれるだろう」「業務の効率化についての旗振り役がない」「日々の業務が忙しく、考える余裕がない」等のコメントも確認されており、業務効率化に関する当事者意識の醸成も課題であると考えられる。【別冊 p.55 / 設問 E-1(7)】

### ③ 各大学の業務効率化の取組事例について

この他、各大学から回答頂いた業務効率化の取組み事例（計 60 件）を別冊 p.58～（設問 E-3）に掲載している。ぜひ参考にして頂きたい。

#### 設問群 E から見える現状と課題のポイント

- 半数を超える公立大学長、3割の自治体が公立大学の業務効率化に関心を示している。
- その一方で、業務効率化の推進を担当する部署が明確でない大学が半数を超えており、業務効率化の推進体制の整備が十分ではない状況が明らかとなった。
- 少数精鋭により運営する公立大学において、業務効率化は重要な取組みであり、教職員の意識醸成、業務効率化を担う人材の育成が求められている。

## 4 公立大学事務の更なる業務効率化に向けて(例示)

以上の考察によって、複数または特定の設問群から主に次の3点が課題として抽出された。

<抽出された主な課題>

- ① 既存業務の棚卸やルールの見直し
- ② 教職員の生成AIに関する知識や理解の底上げ
- ③ 業務効率化の推進体制の整備

設置自治体の慣習やルールを引き継ぐことの多い公立大学がこれらの課題の解決に取り組むためには、設置自治体の協力を引き出すことが欠かせない。

また、その調整に関わる公立大学教職員一人ひとりが公立大学を取り巻く現在の厳しい状況を理解するとともに、自らが大学の将来を切り開く意識を持つことが必要となる。

本WGでは、こうした公立大学特有の背景を踏まえながら、引き続き令和7年度に上述の①～③に関する調査・研究を進め、その結果を会員校に共有していく予定である。

業務効率化は一度システムを導入すれば完了するものではない。業務効率化の本質を担うのはシステムではなく人である。公立大学が不断の業務の効率化を進めるためには、各大学が組織の中核を担う人材、大学の将来を担う人材を育成していくことも重要である。

公立大学協会は、既に教職員育成のための様々なセミナー<sup>7</sup>を開催しているところではあるが、今後は上記の点を踏まえた人材育成に関する研修等の取組みをより一層強化していくことが求められる。

<sup>7</sup> 公立大学協会が開催しているセミナーの情報(会員校専用ページ内)  
<https://www.member.kodaikyo.org/wordpress/?cat=5> (ID:kodaikyo / PASS:kdkspace)

## (4) 組織等の在り方についての特別委員会

2024(R6)年 組織等の在り方についての特別委員会 開催日程・内容

開催日	主な議題	開催方法
【第1回】 6月 17 日(月)	1. 令和6年度組織等の在り方についての特別委員会の設置について 2. 特別委員会の検討事項について 3. 役員体制のあり方について	オンライン (Zoom)
【第2回】 7月 4日(木)	1. 議事録の確認 2. 役員体制のあり方について 3. その他の検討課題について 4. 今後の取り運びについて(地区協議会の議題を含む) 5. その他(自由討議)	オンライン (Zoom)
【第3回】 7月 24 日(水)	1. 議事録の確認 2. 組織等の在り方についての中間報告 — 2024 年度の地区協議会に向けて —(素案) について 3. その他(自由討議)	オンライン (Zoom)
【第4回】 8月 23 日(金)	1. 議事録の確認 2. 組織等の在り方についての中間報告 — 2024 年度の地区協議会に向けて —(素案) について 3. その他(自由討議)	オンライン (Zoom)
【第5回】 12月 4日(水)	1. 議事録の確認 2. 理事定員増に関する今後の取り運びについて 3. 評価センターの手数料等の改訂について 4. その他 ・ 公立大学協会の事務職員確保と課題 ・ 今後必要となる規程等の改正	オンライン (Zoom)

2024(R6)年度 組織等の在り方についての特別委員会 委員名簿

	所属・役職	氏名(敬称略)
委 員 長	名 古 屋 市 立 大 学 長	浅 井 清 文
委 員	岩 手 県 立 大 学 長	鈴 木 厚 人
"	山 口 県 立 大 学 長	田 中 マ キ 子
"	東 京 都 立 大 学 長	大 橋 隆 哉
"	福 岡 県 立 大 学 長	柴 田 洋 三 郎
"	公 立 大 学 协 会 常 务 理 事	中 田 晃
専 門 委 員	大 学 教 育 質 保 証 ・ 評 価 センター 代 表 理 事	近 藤 優 明
"	大 学 教 育 質 保 証 ・ 評 価 センター 理 事(前代表理事)	奥 野 武 俊